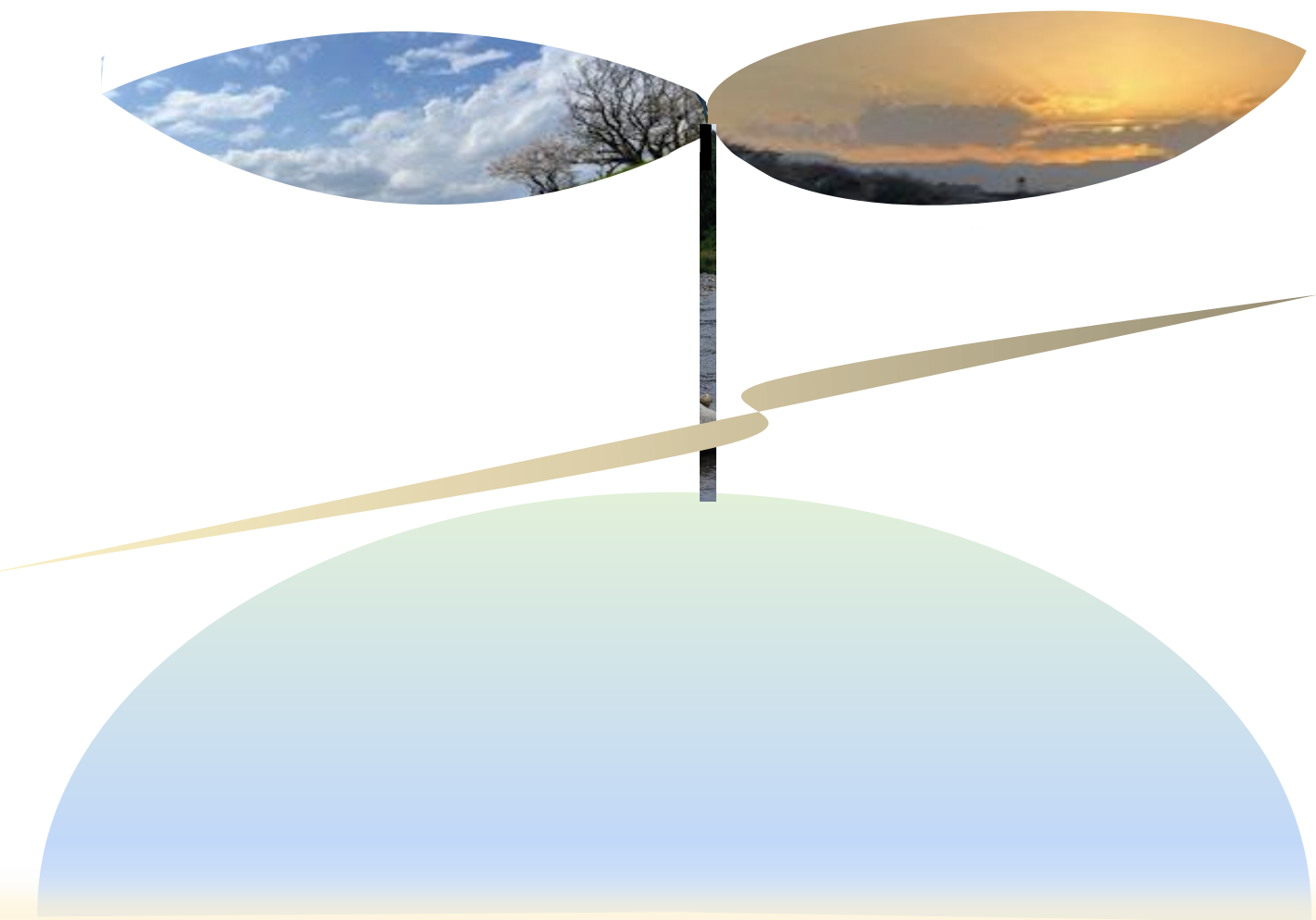


未来をつくる いわきの学校教育ABCプラン



いわき市教育委員会

学びの心が
開くとき
新しい世界が
動き出す

未来を作る いわきの学校教育ABCプラン



目次

| | |
|-------------|---------|
| • 構造図 | ……………1 |
| • 総 説 | ……………2 |
| • 学校教育指導の重点 | ……………9 |
| • ABCシート | ……………50 |

未来をつくる いわきの学校教育ABCプラン

幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領

いわき市教育大綱

まちづくりの基本方針

いわき創生総合戦略

目指す子供像
(市ひとづくり教育提言)

- 自分の夢や進路実現を目指す子供
- 学びを大切にする子供
- あいさつのできる子供
- 思いやりの心をもつ子供
- 生命を大切にする子供
- 健康でたくましい子供

目 標

次代のいわきを担う
「生きる力」を身に付けた
子供の育成

本市の教師に
求められる資質・能力

- 教師としての使命感・責任感・教育的愛情
- 専門職としての高度な知識・技能、探究力、主体的に学び続ける力
- 幅広い教養や社会性・確固たる倫理観

視点 A Activity (アクティビティ)

様々な体験活動・学習支援活動を推進します
【学校における重点的な取組 (1) ~ (5)】

学校教育の約束

夢に向かってチャレンジする子供を育みます

視点 B Base (ベース)

教育の「土台」の部分を充実し、
学力の向上を図ります
【学校における重点的な取組 (1) ~ (8)】

視点 C Care (ケア)

子供たちの命や心身の健康を守る
取組を充実します
【学校における重点的な取組 (1) ~ (9)】

家庭や地域の方々と目標やビジョンを共有し、
家庭、地域社会、外部専門機関、
高等学校・専門学校等、大学・地域企業等との
連携・協働により学校教育を進め、
地域全体で子供たちの成長を支える。



地域全体で子供たちの成長を支える

総 説

1 目標等について

次代のいわきを担う、 「生きる力」を身に付けた子供の育成

本市では平成28年～令和2年度を実施期間として、上記目標を掲げた「未来をつくる いわきの学校教育ABCプラン」（以下「ABCプラン」という。）による取組を推進してきた。この取組は平成28年12月に中央教育審議会から出された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）及び平成28年2月に本市総合教育会議で策定された「いわき市教育大綱」をもとにしており、この5年間各小・中学校においては学習指導要領の全面実施に向け、「生きる力」の育成に向け取り組んできた。現在、小中学校においては、東日本大震災での経験が薄れている子供や、震災を経験していない子供が増えている。一方、令和元年東日本台風や令和5年9月の台風13号の影響などの大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、不安を抱えた子供たちは少なくないと思われる。このような時だからこそ、災害（震災、台風、水害）の教訓を風化させず、いわきの発展に向け、自ら課題を見だし解決することのできる資質・能力を育成することが求められる。

平成29年に公示された小・中学校学習指導要領においては、「複雑で予測困難な時代の中でも、児童生徒一人一人が社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となる」ことを重視している。

また、本市においても令和3年2月に改訂された「教育大綱」において、将来を予測することが困難な現代において、子供に限らず、すべての人々が、社会の変化に対応しながら、豊かな人生を生き抜く力を身に付けていくことの重要性が高まっていることが指摘されている。

こうした力は学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」が基盤となっている。

学校教育においては、主体的に課題に向き合い、感性を豊かに働かせながら、他者と協働しながら学び続ける子供の育成が求められる。他者の違いや良さを受け入れ、問題解決に向けて新たな価値を生み出していく力を、どの子にも身につけなくてはならない。

そこで、本市の学校教育を推進するにあたっては、教育大綱をはじめとする関連計画等との整合を図りつつ、平成28～令和2年度「ABCプラン」の内容を踏まえて、「ABCプラン」を改めて策定することによって、上記目標の達成を目指していく。



2 学校教育の約束について

東日本大震災や原子力災害により未曾有の被害を受けた本市にとって、これからの復興・再生を担う人づくりは喫緊の課題であった。そのため本市は、「この時期だからこそ、子供たちに夢を持ってもらいたい」「これからの復興・再生を担う人材をつくりたい」という思いから、平成24年度より「ABCプラン」における【学校教育の約束】を「夢に向かってチャレンジする子供を育みます」として、学校教育に取り組んできた。

「夢に向かってチャレンジする子供を育む」ことを学校経営・運営ビジョンに位置付けるなどにより、教育活動に取り組んだ学校は多い。しかし、各学校においては子供たちの姿や地域の実態及び発達段階を踏まえ、どのような資質・能力を育成する必要があるか、さらにはどのような教育課程を編成・実施していく必要があるかなどを引き続き追求する必要がある。

そこで、令和3年度改訂の「ABCプラン」においても、引き続き【学校教育の約束】を「夢に向かってチャレンジする子供を育みます」として、3つの視点から重点的な取組を推進する。（視点A～Cの頭文字から「ABCプラン」と名付けた。）

【学校教育の約束】 夢に向かってチャレンジする子供を育みます

3 各視点と学校における重点的な取組

以下には、「各視点と学校における重点的な取組」を示す。各学校ではエビデンスに基づいた実態を分析し、これらを学校経営・運営や教育課程上の「重点的な取組」として位置付けるようにする。

視点A Activity(アクティビティ)

様々な体験活動・学習支援活動を推進します

【視点A】は、Activity(アクティビティ)であり、「体験活動・学習支援活動」を表す。

これからの社会の在り方を見据えながら、教育を通じて子供たちに育てたい姿とは、次のような姿である。

- 社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野をもち、理想を実現しようとする高い志や意欲をもって、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること
- 対話や議論を通じて、根拠を明らかにしながら自分の考えを伝えるとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりをもって多様な人々と協働したりしていくことができること
- 変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること

こうした姿は、変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を、現在とこれからの社会の変化の中で改めて捉え直し、しっかりと発揮できるようにすることで実現できるものである。

そのために、「幅広い地域住民等（家庭、地域、NPO、企業、大学等）との協働的な教育」を推進する。



未来をつくる いわきの学校教育ABCプラン

(1) 「生きる力」の育成を目指した、幅広い地域住民等(家庭、地域、NPO、企業、大学等)との協働的な教育の推進

学校においては、変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な資質・能力である「生きる力」を、現在とこれからの社会という視点で改めて捉え直し、学校とそれを支える家庭や地域の人々、NPO、企業、大学等が、学校教育内外の活動において有機的に協働し、学校を核とした地域社会全体で子供たちを育む、協働的な教育を推進する。

(2) 地域の教育資源(家庭、地域、NPO、企業、大学等)を活用した、「社会に開かれた教育課程」の編成、実施、評価、改善

学校においては、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、家庭や地域等の外部資源を含めて活用しながら、教育の質の向上を図る。そのために、「社会に開かれた教育課程」の編成、実施、評価、改善をする。

(3) スチューデント・シティ、ファイナンス・パークなどの経済教育プログラムを活用したキャリア教育の推進

学校においては、スチューデント・シティやファイナンス・パークなどのプログラムを、キャリア教育の一環として計画的・効果的に実施する。

(4) 企画力・問題解決力・実践力や自己有用感の育成を目指した体験活動の推進

学校においては、教科・総合的な学習の時間・特別活動等における体験活動を通じて、企画力・問題解決力・実践力を意図的・計画的に育成する。併せて、「人の役に立った・人から感謝された・人から認められた」という自己有用感を育成する。

(5) キャリア教育推進事業等の多様な学びの機会の提供と活用

学校においては、本市キャリア教育推進事業(いわき生徒会サミット、いわき志塾等)も活用しながら、学校や地域の特色や児童生徒の実態に応じた多様な学びや体験の機会を設定することでキャリア教育の充実を図る。



【いわき志塾 English Immersion Camp】



【いわき志塾～ふくしまの今、ふるさとの未来】

視点B Base(ベース)

教育の「土台」の部分を充実し、学力の向上を図ります

視点Bは、Base(ベース)であり、学校教育に欠かせない「土台」を表す。

視点Bの取組は、「夢に向かってチャレンジする」ために必要な「生きる力」を育む「土台」である。同時に、次代のいわきを担う子供たちに必要とされる資質・能力を育む「土台」でもある。

学校ではこれまで以上に、「土台」の部分を充実させ、教師の授業力、子供の学力の向上を図ります。

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の推進

子供たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要となる。

学びの質を高めていくためには、教科等の特質を踏まえ、児童生徒がどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にした授業改善につなげていくことが重要である。

「主体的・対話的で深い学び」の実現により得た力（資質・能力及び非認知能力）が、将来につながる生きる力を育むものとなる。



<留意事項>

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める上で、次の6点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられてきた。これまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと
- ② 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること
- ③ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること
- ④ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること
- ⑤ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること
- ⑥ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること

(2) 言語環境の整備と言語活動の充実

学校においては、学習の基盤となる資質・能力である言語能力の育成を図るため、教師が正しい言葉で話すなど必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動の充実を図る。

(3) 個別最適な学びや協働的な学びを支えるなど、の柔軟な指導体制の充実

学校においては、少人数教育や小学校教科担任制等の弾力的な指導体制を効果的に取り入れ、一人一人の子供へのきめ細かな指導を充実させる。また、9年間を見通して子供たちに必要な資質・能力を育成する学習指導を行うとともに、校内研修の活性化を図り、教師の指導力を向上させる。

(4) 学校司書を活用した学校図書館機能の向上、読書活動や学習支援の充実

学校においては、学校司書を活用して学校図書館機能（「読書センター」「学習センター」「情報センター」）を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、子供の自主的・自発的な学習活動の支援や読書活動を充実を図っていく。

(5) GIGAスクール構想によるICTの活用と、これまでの教育実践とのベストミックス化

学校においては、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、資質・能力の育成を確実に進められるよう、これまでの教育実践とICTを最適なバランスで組み合わせ、学習活動の一層の充実を図る。

これにより、未来を生きる子供たちが、「ICTに振り回されない＝ICTをツールとして使いこなす」教育を目指す。

(6) 情報活用能力の育成を目指した学習の推進

学校においては、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成を図るため、タブレット等を適切に活用した学習活動の充実を図るとともに、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具を適切に活用した学習を推進する。

(7) 一人一人の教育的ニーズに応じた、組織的な特別支援教育の推進

学校においては、発達障がい等についての理解のもとに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成・活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた、組織的な特別支援教育を推進する。

(8) 保幼小、小中の連携強化による義務教育の質の向上

学校においては、保幼小連携や小中連携、小中一貫教育の成果を生かし、交流授業や授業研究等によって、義務教育の質を向上させる。

視点C Care(ケア)

子供たちの命や心身の健康を守る取組を充実します

視点Cは、子供たちへのCare(ケア)を表す。

震災(地震、津波)では様々な教訓を得るとともに、原子力災害により、放射線についての正しい知識や理解が必要であることがわかった。また、生育環境や発達課題、災害(震災、台風、水害)、感染症の拡大等の影響から、心のケアを必要とする子供たちも少なくない。さらには、不登校やいじめ等の問題行動、体力、心身の健康等も課題となっている。

これらのことから、学校においては、「命を守る取組」の充実を図る。なお、この視点は、広い視野から、子供たちの生命、健康、安全について捉えるものである。



(1) 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うことを重視した道徳教育の充実

学校においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うことを重視した計画を作成し、道徳科における多様な指導方法や指導体制等を工夫するとともに、家庭や地域社会との連携、協力を図った道徳教育を推進する。

(2) 不登校やいじめ等の問題行動の未然防止と早期解決、発生時の的確な対応

学校においては、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止と早期解決、発生時の的確な対応に、家庭や関係機関等と連携しながら組織的に取り組むとともに、差別・偏見のない社会を実現するための教育を推進する。

(3) 子供一人一人を生かし、自己肯定感、自己有用感を高める指導の充実

学校においては、教師の協働による情報収集と共通実践や互いに認め合う場の設定等を通し、一人一人の子供たちが自己肯定感や自己有用感を実感できる指導の充実を図る。

(4) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携した教育相談の充実

学校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携した教育相談体制を確立し、その充実を図る。

(5) 豊かなスポーツライフの実現に向けた取組の推進

学校においては、体力・運動能力の課題の解決を図るとともに、教育活動全体を通して、運動やスポーツの特性や魅力が実感できる取組を推進する。

(6) 家庭、地域等と連携した食育の推進

学校においては、食に起因する課題の解決を図るための計画を作成し、栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心とした指導体制を確立するとともに、家庭や地域等と連携した食育を推進する。

(7) 家庭、関係機関等との連携や学校保健委員会等を活用した健康教育の推進

学校においては、健康課題の解決を図るために実態に応じた計画を作成するとともに、がんについての知識を理解させるため、家庭や関係機関、外部講師等と連携したり、学校保健委員会等を活用したりして、健康教育を推進する。

(8) 家庭、地域、関係機関、各種団体等と連携した防災・減災教育の推進

学校においては、保護者、地域、関係機関、各種団体等と連携し、災害や防災について正しい知識を身に付ける指導を充実させるとともに、安全・安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災・減災教育を推進する。

(9) 組織的・計画的な放射線等に関する教育の充実

学校においては、外部講師等を活用するなど、具体的で実効性のある組織的・計画的な放射線等に関する教育の充実を図る。

4 いわきの学校教育を担う教師に求められる資質・能力について

本市の学校教育を担う教師は、校内外の様々な研修を通じて、次の3つの資質・能力を育むよう努めたい。また、市教育委員会としても、学校訪問による支援・指導や各種研修の実施等を通じて、子供や保護者、地域の人々等から、尊敬され信頼される教師を育成していきたい。

教師としての使命感・責任感・教育的愛情

- 未来を担う人材育成に対する使命感・責任感・子供への教育的愛情

専門職としての高度な知識・技能、探究力、主体的に学び続ける力

- 教科・教職に関する高度な専門的知識、新たな学びを展開できる実践的指導力、教科指導・生徒指導・学級経営等を的確に実践できる力
- チーム学校の一員として、諸課題の解決のために、組織的・協働的に取り組む専門的な力
- 様々な情報を適切に収集・選択・活用する能力、知識を深く構造化する力
- 多種多様な教育課題等に対する探究心、自律的に学ぶ姿勢
- 時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力
- ICT活用指導力（教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、授業にICTを活用して指導する能力、子供たちのICT活用を指導する能力、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力）

幅広い教養や社会性・確固たる倫理観

- 社会人として必要な社会性・コミュニケーション能力・豊かな人間性
- 様々な専門性をもつ地域の人材等と効果的に連携・協働する力
- 教育公務員としての高い倫理観



学校教育指導の重点 目次

| | |
|---------------------|----|
| 【共通】 | |
| 解説 | 9 |
| 【幼稚園】 | |
| 幼稚園教育 | 12 |
| 【小・中学校】 | |
| 国語 | 13 |
| 社会 | 15 |
| 算数、数学 | 17 |
| 理科 | 19 |
| 生活 | 21 |
| 音楽 | 22 |
| 図画工作、美術 | 24 |
| 体育、保健体育 | 26 |
| 家庭、技術・家庭 | 28 |
| 外国語活動、外国語（英語） | 31 |
| 特別の教科 道徳 | 34 |
| 総合的な学習の時間 | 36 |
| 特別活動 | 37 |
| 特別支援教育 | 38 |
| 生徒指導 | 39 |
| キャリア教育 | 40 |
| 図書館教育 | 41 |
| 人権教育 | 42 |
| 環境教育 | 43 |
| 情報教育 | 44 |
| 国際理解教育 | 45 |
| 健康教育 | 46 |
| 防災・減災教育 | 47 |
| 放射線等に関する教育 | 48 |
| 経済教育 | 49 |
| ABCシート | 50 |

解 説

1 「主体的・対話的で深い学び」について一本市の先進的な取組から一

次代のいわきを担う子供たちに必要とされる資質・能力とは、「生きる力」に他ならないが、これからの学校教育においては、「生きる力」の現代的な意義を踏まえてより具体化し、教育課程を通じて確実に育むことが求められている。本市では、「知識・技能」などを量的に測定できる能力（認知能力）とともに、自己有用感・規範意識等の測定できない能力（非認知能力）を大切にすることを「いわき型全人的教育」とし、「いわき型全人的教育」を進めていくことが、「知・徳・体」のバランスがとれた「生きる力」の育成につながると考える。

平成28年12月、中央教育審議会からは「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）が示され、そこでは、学習する子どもの視点に立ち、育成を目指す資質・能力を以下の3つの柱に整理した。

- I 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得）」
- II 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成）」
- III 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）」

こうした資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要である。本市においては、そのような学びに既に取り組んでおり、それが平成23年度から始まった「いわき生徒会長サミット事業」（令和3年度より「キャリア教育推進事業」に名称変更）、平成26年度から始まった「体験型経済教育」である。

1つめのキャリア教育推進事業は、「子供たちが、グローバルな視点から夢と希望と志をもち、ふるさとの未来を担う人材となるための企画力・問題解決力・実践力を身に付け、地域の復興に貢献する。」ことを目的としている。

キャリア教育推進事業は、本市の小・中学生を対象に、NPOや企業等との連携を図りながら、子供たちのキャリア発達を促す様々な学びのワークショップを実施している。各種事業において重視しているのは、子供たちが自ら課題を発見し、課題の解決に向けて主体的・協働的に探究し、その成果等をアウトプットするという学びのプロセスである。また、自ら体験し、異なる価値観や多様性を受容する中で、グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する学びをつくり出すことにも力を注いでいる。

2つめの「体験型経済教育」は、エリム（体験型経済教育施設）におけるスチューデント・シティ（以下「SC」という。）、ファイナンス・パーク（以下「FP」という。）等のプログラムを柱としている。SCは本市の全ての小学5年生を対象に、FPは本市の全ての中学2年生を対象に行われる経済教育（総合的な学習の時間）である。

エリムにおける体験活動や学校での事前・事後学習を通して、子供たちは社会の仕組みや経済の働きを理解し、自らの意思で進路選択・将来設計を行い、社会で自立できる力を育む。つまり、SCやFPは、学んだことを単なる知識の蓄積として終わらせるのではなく、その知識を自分のものとして実際に使えるよう、「自ら考え、意思決定し、行動に移す場」として提供される。子供たちが自ら課題を発見し、課題の解決に向けて主体的・協働的に探究・表現するという学びのプロセスは、キャリア教育推進事業との共通点である。

したがって、キャリア教育推進事業及びSC・FP等の経済教育プログラムは、「主体的・対話的で深い学び」を具現化したものということができる。

2 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教師が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことが必要である。

子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度を育成していくために、以下の視点に立った授業改善を行っていくことが求められる。

(1) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返り次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

子供自身が興味をもって積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返って、学んだことを意味付け、身に付いた資質・能力を自覚し、共有することが重要である。

(2) 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教師と子供や子供同士の対話、個人内における対話を通して思考を広げ深めていくことが求められる。

(3) 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

子供たちが、各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の3つの柱を活用・発揮しながら物事を捉え思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていくことが重要である。この中で教師には、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場면을効果的に設計し関連させながら指導していくことが必要である。

これら「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点は、子供の学びの過程としては一体として実現されるものであり、また、それぞれ相互に影響し合うものでもあるが、学びの本質として重要な点を異なる側面から捉えたものであり、授業改善の視点としてはそれぞれ固有の視点であることに留意する必要がある。単元や題材のまとまりの中で、子供たちの学びがこれら3つの視点を満たすものになっているか、それぞれの視点の内容と相互のバランスに配慮しながら学びの状況を把握し改善していかなくてはならない。

また、「主体的・対話的で深い学び」は、1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材のまとまりの中で、例えば主体的に学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、学びの深まりを作り出すために、子供が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で構築していくことが重要である。

3 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための「データ活用サイクル」の展開

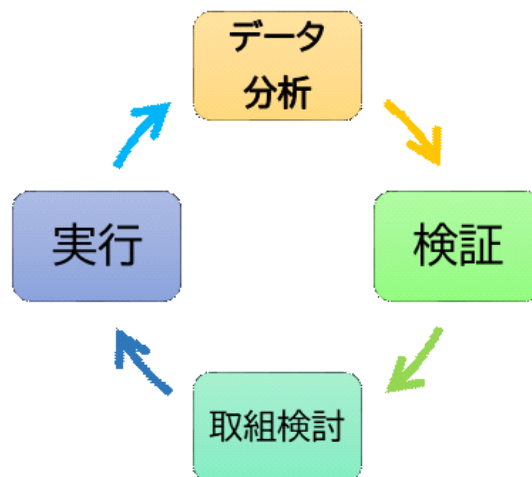
これまでの全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙調査）において、「主体的・対話的で深い学び」に関する設問（「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」）で、肯定的な回答をした児童生徒の平均正答率は、否定的な回答をした児童生徒の平均正答率よりも高い傾向が見られた。このことから、各種調査結果を分析して背景や要因をとらえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を構想し、実践していくことが重要である。

本市では、令和4年度から取り組んでいる学力向上アドバイザーや特別支援教育アドバイザー訪問において、「全国学力・学習状況調査」の結果を分析した学校カルテを用い、学校の特徴（強みや課題）を明らかにした上で、学校経営等に関する助言や支援を行ってきた。令和5年度に作成し、各校に提供した「学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）」は、全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査、いわき市児童生徒理解アンケート（I-SUS）のデータをもとに、教科学力、非認知能力、学習方略等について複合分析し、平均正答率だけでなく、分布図や要素間の関係等のデータで学級の特徴（強みや課題）を把握することができるようになった。加えて、「インフルエンサー（「影響を与えるもの」）分析」により、自校の強みや課題の背景・要因の理解や改善の糸口となる情報の把握も可能とした。

「学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）」に含まれている各種データの分析結果を用いて、「データ活用サイクル」を展開していくことで、授業の基盤となる学級経営を充実させていくとともに、日々の授業における「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることができると考えられる。

【 データ活用サイクル 】

| データ活用のステップ | ステップの概要 |
|------------|---|
| データ分析 | 分析したい対象の特徴（強みや課題）を明らかにする。 |
| 検証 | データ分析結果を踏まえてどんな背景がその結果につながったのかを考える。 |
| 取組検討 | 検証結果を踏まえ、強みを伸ばす／課題を解決するための取組について仮説を立てる。 |
| 実行 | 仮説を立てた取組を実行する。 |



幼稚園教育

目標

主体的な活動としての遊びを通して、幼児の健全な自立を促し、望ましい発達を助長する。

いわきの重点と取り組み



◎ 遊びや生活の中で「生きる力」の基礎を育む。

- 1 幼児の発達や興味・関心等の幼児の実態に応じて、具体的なねらいや内容を設定し、**長期的・短期的に見通しをもった指導計画を作成する。**
 - (1) 幼児の遊びや生活の中で、直接的・具体的な体験を通し、人とかかわる力、思考力、判断力が育まれる環境を構成する。
 - (2) 幼児一人一人の発達の実情や行動の理解に基づき、幼稚園生活を見通した指導計画を作成する。
 - (3) 幼児の発達の理解と指導の改善の両面から適切に評価を行い、常に指導計画の改善を図る。

- 2 **幼児の主体的な活動が確保されるような保育の展開に努める。** P. 12参照
 - (1) 集団での生活を通して試行錯誤しながら自分の力で、または友達と協力しながら活動を進め、充実感・達成感を得られるようにする。
 - (2) 幼児の個性や育ちの背景を十分に理解し、成長を支えるため園内の協力体制を整え、必要に応じた援助と環境の再構成をしていく。
 - (3) 多角的な視点からとらえた記録を積み重ね、振り返りを行い幼児理解に努める。

- 3 **家庭や地域社会との連携を生かし地域に根ざした幼稚園づくりを推進する。**
 - (1) 家庭や地域、また近隣の保育・幼児教育施設や小学校等との連携を図る。
 - (2) 災害や事故などの緊急時に適切な行動がとれるようにする。
 - (3) 学校評価等の結果を生かした幼稚園教育の充実と特色ある幼稚園づくりに努める。

ABCプランの趣旨をふまえた指導のポイント



【ポイント1】 発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図るとともに、幼稚園教育から小学校教育へ円滑な接続を見通した教育課程の編成を工夫する。
- 近隣の保育・幼児教育施設や小学校等との交流活動や意見交換などが計画的に進められるよう努める。

【ポイント2】 幼稚園と家庭等の連携を踏まえた指導の充実

- 家庭や関係機関との連携を図りながら、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努める。
- 地域や園の実情に応じて、自然や人材、行事や公共施設などの地域の資源を積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるよう工夫する。

【ポイント3】 安全に関する指導の充実

- 各園で作成した災害対応マニュアル等をもとに、家庭や地域・市町村の関係部局とも連携を図る。

国 語 (小)

目標【学習指導要領】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

いわきの重点と取り組み



◎ 言葉による見方・考え方を働かせ、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や自分の思いや考えを深めるための「思考力・判断力・表現力」を身に付ける授業の展開

1 育成すべき資質・能力を明確に踏まえた指導計画を作成する。

- (1) 単元などを通して育成する資質・能力は、学習指導要領で定められた指導事項と一致していることを確認する。
- (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき資質・能力（学習指導要領の指導事項）を明確にした授業の展開、指導計画を構想する。

2 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、資質・能力を育成するための指導方法を工夫・改善する。

- (1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、資質・能力を育成するための手段としての言語活動を設定する。
- (2) 言葉による見方・考え方を働かせるために、言葉を投げどころとする言語活動を設定する。その基盤となる語彙指導の改善・充実を図る。
- (3) 様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係をわかりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることができるよう、情報の扱い方に関する指導の改善・充実を図る。

3 児童一人一人のよさや可能性を伸ばす（言語意識を高める）評価を工夫する。

- (1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する資質・能力と評価規準を一致させる。
- (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な評価を行う。言語活動の経過や結果の記録の仕方を工夫して、評価資料の累積・活用を努める。
- (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「粘り強い取組を行おうとする側面」と「自らの学習を調整しようとする側面」の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 単元構想の視点

- 児童の実態や単元の目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力に適した言語活動を位置づける。
- 単元の目標を明確にし、児童が見通しをもって学習活動に取り組めるようにする。

【ポイント2】 自分の考えを発表・共有する機会

- 言葉による見方・考え方を働かせる学習活動を工夫し、自分の考えを書く機会を設ける。
- 思考ツールを用いる等、児童の考えを可視化し、共有できるようにする。

【ポイント3】 学習の振り返りの時間の確保

- 児童が自分で授業を振り返ることができるよう板書を工夫する。
- その時間に児童が「何を学び」、「どのように学んだのか」を振り返る時間を大切にし、学びを深め、次の学びへ誘う授業の展開につなげる。

国 語 (中)

目標【学習指導要領】

- 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
 - (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
 - (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 言葉による見方・考え方を働かせ、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や自分の思いや考えを深めるための「思考力・判断力・表現力」を身に付ける授業の展開

- 1 育成すべき資質・能力を明確に踏まえた指導計画を作成する。
 - (1) 単元などを通して育成する資質・能力は、学習指導要領で定められた指導事項と一致していることを確認する。
 - (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき資質・能力（学習指導要領の指導事項）を明確にした授業の展開、指導計画を構想する。
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、資質・能力を育成するための指導方法を工夫・改善する。
 - (1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、資質・能力を育成するための手段としての言語活動を設定する。
 - (2) 言葉による見方・考え方を働かせるために、言葉を投げどころとする言語活動を設定する。その基盤となる語彙指導の改善・充実を図る。
 - (3) 様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係をわかりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることができるよう、情報の扱い方に関する指導の改善・充実を図る。
- 3 生徒一人一人のよさや可能性を伸ばす（言語意識を高める）評価を工夫する。
 - (1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する資質・能力と評価規準を一致させる。
 - (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な評価を行う。言語活動の経過や結果の記録の仕方を工夫して、評価資料の蓄積・活用に努める。
 - (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「粘り強い取組を行おうとする側面」と「自らの学習を調整しようとする側面」の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 単元構想の視点

- 生徒の実態や小学校での学びを十分に把握し、育成を目指す資質・能力に適した言語活動、生徒の言語生活に即した言語活動を位置づける。
- 教科横断的な視点をもって、国語科と他教科の指導事項について関連を図り、教材の配列を工夫するなど、他教科に生きる指導計画を作成することで、確実に言語能力を育成する。

【ポイント2】 自分の考えを発表・共有する機会

- 言葉による見方・考え方を働かせる学習活動を工夫し、自分の考えをもたせる。
 - 思考ツールを用いる等、生徒の考えを可視化し、共有できるようにする。
 - 話し合いをコーディネートしてねらいに迫る。
- ☆ 「ふくしまの『授業スタンダード』」 p 5 参照

【ポイント3】 学習の振り返りの時間の確保

- 生徒が自分で授業を振り返ることができるよう板書を工夫する。
- 授業の終末において生徒が「何を学び」、「どのように学んだのか」を振り返る時間を十分に確保し、学びを深め、次の学びへ誘う授業の展開につなげる。

社 会 (小)

目標【学習指導要領】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 問題解決的な学習を通して、「社会的な見方・考え方（社会的事象の見方・考え方^{*}）」を働かせ、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする指導の工夫

※ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して（視点）、社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること（方法）

1 身に付けさせたい資質・能力を明確にした指導計画を作成する。

- (1) 問題解決的な学習が展開できるよう、指導内容を整理及び精選した上で単元の指導計画を作成する。
- (2) 地域の人的・物的資源を活用し、郷土への理解と愛情を育む指導計画を作成する。

2 児童が「社会的な見方・考え方（社会的事象の見方・考え方）」を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を工夫する。

- (1) 児童の社会的事象への興味関心を高め、解決の必要感のある「問い」をもつことができる資料提示や発問を行う。
- (2) 問題解決に必要な技能を年間を見通して系統的に指導し、身に付けさせていく。

3 よさや可能性を伸ばす評価を充実する。

- (1) 評価の場面と目的を明確にして、指導と評価の計画を立てる。
- (2) 評価規準に照らして、「どのような評価資料から、どのような姿を捉えるのか」という具体的な評価方法を設定する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 児童の「問い」をもとにした問題解決的な学習の充実

- つかむ段階で、時間、空間、相互関係の視点から資料提示を工夫することで、児童の認識と事実とのずれをつくり、児童の「問い」を引き出すことができるようにする。
- 授業者と児童とのやり取りを通して「問い」を焦点化する。
- 学習問題に対して予想をさせたり、解決のための学習計画を立てさせたりすることで問題解決の見通しをもたせる。

【ポイント2】 社会への関わり方を選択・判断する場の設定

- 児童が社会的事象における複数の立場や意見を踏まえ、多角的に考えることができる場を位置付ける。
- 単元を通して「どのように」という事実的知識のみならず「なぜ」という概念的知識を獲得させたり、「どうすべきか」という判断を促したりする話合いの場を設定する。
- 学んだことを基に、自らの生活を見つめ、生かしたり、社会生活の在り方について考えたりする場を設ける。

【ポイント3】 「学び方」を学ぶためのまとめ、振り返る場の充実

- 自分なりに問題解決への見通しをもった方法で調べ、まとめさせることを重視するとともに、その方法のよい点や問題点について振り返るようにする。
- 学習を振り返ったり見直したりする場を確保し、「何が分かったか」「どのように学んだのか」など、学習の成果を自覚させた上で、新たな「問い」を引き出す。
- 学習を通して児童が気付いたことや感じたことを認め、次の学習や生活での実践意欲を高める。

社会(中)

目標【学習指導要領】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。



いわきの重点と取り組み

◎ 社会的な見方・考え方を働かせ、主体的に課題を解決する能力を育成する指導方法の工夫

- 1 地理・歴史・公民の3分野間の関連を図り、基本的な内容を確実に身に付けられるよう、適切に指導計画を作成する。
 - (1) 単元などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める。
 - (2) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図り、社会科の目標が達成できる指導計画を作成する。
- 2 「主体的・対話的で深い学び」を目指すとともに、生徒が主権者として社会との関わりを意識した課題を追究・解決するなど、生徒の学ぶ意欲を高めるような展開を工夫する。
 - (1) 課題を追究・解決する活動において、生徒が「社会的な見方・考え方」を働かせることを通じて、「思考力・判断力・表現力等」を育成する。
 - (2) 学習内容を明確にし、生徒に学習の見通しをもたせたり学習したことを振り返らせたりして、学びや変容を自覚できる場面を設定し、主体的に学習に取り組めるよう工夫する。
- 3 生徒が主体的に調べたり学んだりする学習に取り組めるように、情報の収集・処理・発表などにあたっては、社会的事象に関する様々な情報を効果的に活用する。
 - (1) ICT機器等を積極的に活用し、情報活用能力の育成とともに、生徒が考察・選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど、言語活動を充実させる。
 - (2) 教材との出会わせ方や生徒の「問い」や「思い・願い」を引き出す工夫をし、主体的に課題を解決しようとする態度を育成する。
- 4 生徒一人一人のよさや可能性を積極的に見だし伸ばす評価を行うとともに、学びへ向かう力を醸成する。
 - (1) 生徒一人一人のよさや成長を認めるとともに、学習する意欲を積極的かつ多面的に評価することを通して、よりよい学びの集団を形成する。
 - (2) 問題解決に係る追究の過程や言語活動における思考・判断・表現の過程を多角的に評価するとともに、評価の結果を生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

- 単なる理解ではなく、基礎的・基本的な「知識・技能」をどう生かして使うかなど、資質・能力の育成全体を見通した上で、確実な習得を目指す手立てを工夫する。

【ポイント2】 「社会的な見方・考え方」を働かせる授業の展開

- 3分野の特質に応じた視点を設定し、生徒が「社会的な見方・考え方」を働かせ、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を捉えられるようにする。
- 「社会的な見方・考え方」を働かせるために、視点や方法に基づいた問いを工夫し、その解決に向けて多面的・多角的に考察する学習を充実させる。

【ポイント3】 情報の活用と言語活動の充実

- 資料の見方・考え方に気付かせ、自分の言葉でまとめ、発表する技能を高めさせる。
- ねらいを達成するために、授業のどの段階に、どのような言語活動を位置付けるか等に留意し、ペアやグループ等での話し合いの視点を明確にしたり、考えを深めるためのコーディネートを工夫したりすることで言語活動の充実を図る。

【ポイント4】 まとめ・振り返りの場面の設定

- 板書やノート等を基に学習内容を確認したり、自己評価や相互評価により自分や他者のよさ認め合うことを通じて、集団で学ぶよさに気付かせたりする。

算 数

目標【学習指導要領】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 数学的な活動の一層の充実を図るとともに、問題発見・解決の過程で育成する資質・能力を明確にした授業の展開

1 数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得させたり、思考力・判断力・表現力等を育成したりするための指導計画を工夫する。

- (1) 自校や児童の実態を把握し、各領域、各学年及び中学校との関連や系統性、他教科との関連性を踏まえて指導内容の重点化を図る。
- (2) 児童の実態を踏まえ、学習内容の系統性や単元の中で予想されるつまづき等を十分に考慮した指導計画を作成する。
- (3) 「数学的な問題を見いだす力」「問題解決のための構想・見通しを立てて実践する力」「統合的・発展的に考察する力」「論理的に考察する力」「数学的に表現する力」「情報を活用する力」など、育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する。

2 算数で学んだことよさや楽しさを感じるために、児童の思考過程を大切に授業展開に努める。

- (1) 言葉、数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を関連付けながら、事象を数理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を充実させる。
- (2) 自力解決や話し合い活動（ペアやグループ）の中で、自分の考えを根拠を明らかにして説明したり、友だちの考えを解釈したりする活動を通して、数学的な思考力・判断力・表現力を高める学習活動を位置付ける。

3 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業を改善する。

- (1) 児童から「問い」を引き出し、児童が主体的に問題解決に向かえるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できるようにする。
- (2) 数学的に表現する活動においては、互いの思いや考えを共有し、統合的・発展的に考察できるような価値付けたり板書したりすることを通して焦点化を図るなど、対話的な学びの充実を図る。
- (3) ICT機器（デジタル教科書、タブレット端末、大型提示装置等）を適切に活用し、児童の学習意欲の向上を図り、より効果的な学習が展開できるようにする。

4 児童の学習状況を的確に把握・分析し、指導と評価の一体化を図る。

- (1) 学習したことを振り返る活動を通して、児童が自己の変容を自覚し、既知と未知の内容を関連付けながら次への学習意欲をもたせる。
- (2) 本時のねらいが達成された児童の姿を明確にする。
- (3) 評価の方法を工夫するとともに評価結果を累積し、児童の学習や指導の改善に生かす。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 学習の系統性や児童の問いを基にした学習課題の提示

- 児童の「やってみよう！」を引き出しながら、主体的に学ぼうとする意欲をもたせる。
- 引き出した問いを基に、児童の気づきや発言などをつなぎながら課題を焦点化する。

【ポイント2】 数学的活動を基にした授業の展開

- 日常や社会の事象を数理的に捉える課題を設定し、問題発見・解決の過程を重視する。
- 問題解決の学習過程において、算数の用語や記号などの数学的な表現のよさを意識し、適切に用いて分かりやすく説明したり伝え合ったりする活動を重視する。

【ポイント3】 ねらいに迫る言語活動のコーディネート

- 説明の対象を明確にした「事実」、問題解決をするための考えや解決方法といった「方法」、ある事柄が成り立つ「理由」や判断の「根拠」について記述する活動を位置付ける。
- 言語による学習過程を可視化したり、数学的な見方・考え方を適切に価値付けたりしながらねらいに迫る。

【ポイント4】 まとめ・振り返りの場面の設定

- 問題解決の過程で、数学的な見方・考え方を適切に振り返り、児童がそのよさを自覚できるようにする。
- 「わかった!」「できた!」など実感をとまなう振り返りを行ったり、本時で学んだことよさや楽しさを実感できるような適用問題に取り組みせたりし、習熟や活用を図る。

数 学

目標【学習指導要領】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数理化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 数学的活動の一層の充実を図りながら、単元全体を通して働かせる数学的な見方・考え方や問題発見・解決の過程で育成する資質・能力を明確にした授業の展開

- 1 数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得させたり、思考力・判断力・表現力等を育成したりするための指導計画を工夫する。**
 - (1) 自校や生徒の実態を把握し、各領域、各学年及び小学校・高等学校との関連や系統性を踏まえた指導内容の重点化を図る。
 - (2) 学習指導要領の内容やそのねらいを十分に踏まえ、各領域及び単元における数学的活動を計画的・継続的に位置付けた指導計画を作成する。
 - (3) 数学的活動をもとにした授業を展開し、そこから学び得られる知識及び技能を他の問題等（日常生活における問題含む）に活用する場面を授業に位置付ける。
- 2 言語活動を効果的に位置付け、思考力・判断力・表現力の育成を図る。**
 - (1) 言葉、数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いながら、事象を数理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を充実させる。
 - (2) 自分の考えを根拠を明らかにして説明したり、数学的に表現されたものについて解釈したりする活動を通して、数学的な思考力・判断力・表現力を高める場面を授業に位置付ける。
- 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業を改善する。**
 - (1) 生徒から「問い」を引き出し、生徒が主体的に問題解決に向かえるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できるようにする。
 - (2) 数学的に表現する活動においては、互いの思いや考えを共有し、統合的・発展的に考察できるよう、価値付けたり板書したりすることを通して焦点化を図るなど、対話的な学びの充実を図る。
 - (3) ICT機器（タブレット端末、大型提示装置等）を適切に活用して生徒の学習意欲の向上を図り、より効果的な学習が展開できるようにする。
- 4 生徒の学習状況を的確に把握・分析し、指導と評価の一体化を図る。**
 - (1) 学習したことを振り返る活動を通して、生徒が自己の変容を自覚し、既知と未知の内容を関連付けながら次への学習意欲をもたせる。
 - (2) めあてとまとめの整合性を図り、授業における思考過程の流れを明確にする。
 - (3) 評価の方法を工夫するとともに評価結果を累積し、生徒の学習や指導の改善に生かす。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 学習の系統性や生徒の問いを基にした学習課題の提示

- 生徒の「やってみよう！」を引き出しながら、主体的に学ぼうとする意欲をもたせる。
- 引き出した問いを基に、生徒の気付きや発言などをつなぎながら課題を焦点化する。

【ポイント2】 数学的活動を基にした授業の展開

- 日常や社会の事象を数理的に捉える課題を設定し、問題発見・解決の過程を重視する。
- 問題解決の学習過程において、数学の用語や記号などの数学的な表現のよさを意識し、適切に用いて分かりやすく説明したり伝え合ったりする活動を重視する。

【ポイント3】 ねらいに迫る言語活動のコーディネート

- 説明の対象を明確にした「事実」、問題解決をするための考えや解決方法といった「方法」、ある事柄が成り立つ「理由」や判断の「根拠」について記述する活動を位置付ける。
- 言語による学習過程を可視化したり、話し合いを適切にコーディネートしたりしてねらいに迫る。

【ポイント4】 まとめ・振り返りの場面の設定

- 問題解決の過程で、数学的な見方・考え方を適切に振り返り、生徒がそのよさを自覚できるようにする。
- 「わかった!」「できた!」など実感をとまなう振り返りを行ったり、本時で学んだことよさや楽しさを実感できるような適用問題に取り組みせたりし、習熟や活用を図る。

理 科 (小)

目標【学習指導要領】

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 問題解決の過程を通して、理科で目指す資質・能力の育成を図る。

1 内容の系統性とともに、育成を目指す資質・能力のつながりを意識した単元構成、配列となるよう指導計画を作成する。

- (1) 学習内容の系統性をふまえ、各単元で身に付けさせたい資質・能力を明確にする。
- (2) 観察、実験や体験活動を重視するとともに、身近な自然現象や生活経験と関連させて児童が主体的に問題解決できるよう、単元全体の時数配当を工夫する。
- (3) 自然の事物・現象に対する気付き、問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察、実験の実施、結果の処理、考察、結論の導出といった問題解決の過程を意識した単元構成を適宜工夫する。

2 問題解決の過程を通して、理科の資質・能力を育成する授業改善を図る。

- (1) 児童一人一人が問題を見だし、主体的に観察や実験に取り組めるよう課題把握の場면을工夫する。
- (2) 「理科の見方・考え方」を働かせ、児童が自ら問題解決することができるよう、予想や仮説を互いに共有し、観察、実験の方法や結果の見通しをもたせる場面を設定する。
- (3) 結果を整理して考察し、結論をまとめる場面では、観察、実験の結果を表やグラフに整理し、予想や仮説と関係付けながら様々な視点で自分の考えを見直し、その妥当性を検討できるようにする。
- (4) ICT機器（大型提示装置やタブレット端末等）を有用な道具と位置付け、情報の検索、結果の整理、実験の再現、考えの共有など、より効果的な学習が展開できるよう工夫する。

3 指導と評価の一体化を図る。

- (1) 評価場面や評価方法等を計画し、適切に児童の変容を見取り、学習内容の定着を確認することで、学習意欲を高められるようにする。
- (2) 評価結果を児童の学習改善や教師の授業改善に生かす。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 児童や学校の実態に応じて、観察や実験、体験活動、ものづくり等、多様な活動を組み合わせるよう単元計画を作成し、見通しをもって指導する。

【ポイント2】 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業づくり

- 児童の「問い」や「思い・願い」を基に、本時のねらいに即した課題設定となるよう児童の気付きや発言をつないで焦点化する。
- 観察、実験の計画においては、「理科の見方・考え方」の視点を明確にして児童一人一人が課題解決の方法と結果の見通しをもつことができるようにする。
- 予想と結果を照らし合わせ、違った場合は、科学的な視点から見直しや再検討を行い、自分の考えの修正を図ることができるようにする。
- 互いの考えを共有、深化させるために、問題解決の各場面において対話的な活動を意図的に設定するとともに、話し合いの方法を工夫する。
- 習得した知識を、次の学習や日常生活に生かすことができるよう、振り返りの場面を設定することで、個々の学びをより深められるようにする。

【ポイント2】 評価の工夫・改善

- 評価場面や評価方法等を計画するとともに、児童一人一人の学びや変容を把握し適切に評価できるように、評価資料を蓄積する。
- 評価した内容が児童自身の学びに向かう力として生かされ、教師側の授業改善につながるよう評価の活用に工夫と改善を図る。
- 評価観点「主体的に学習に取り組む態度」では、見直しや振り返りの場面等から科学的に探究しようとする態度を評価する。

理 科 (中)

目標【学習指導要領】

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 科学的な探究の過程をとおして、理科で目指す資質・能力の育成を図る。

1 科学的に探究する学習活動を重視した指導計画を作成する。

- (1) 各単元で身に付けさせたい資質・能力を明確化し、日常生活や他教科等との関連を図りながら、生徒が理科を学ぶ意義や有用性を実感し、理科への関心が高まるよう工夫する。
- (2) 生徒や学校の実態を踏まえ、観察、実験などの直接体験の時間や科学的に探究する学習活動の時間を十分確保できるよう、指導計画を工夫する。
- (3) 科学に関する基本的概念が定着するよう小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえた、3年間を見通した綿密な指導計画を作成する。
- (4) 放射線やエネルギー資源、自然災害について科学的に理解できるように、放射線教育や防災教育との関連を指導計画等に明記する。

2 理科で目指す資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。

- (1) 生徒が自然の事物・現象から問題を見だし、自分事として課題が設定できるよう課題把握の場面を工夫する。
- (2) 「理科の見方・考え方」を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動や学習したことを振り返る活動が充実するようにする。
- (3) 観察、実験の結果を分析・解釈する場面では、図や表、グラフ等の多様な形式で表したデータをもとに自分の仮説や予想に照らして考察し、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする活動を充実する。
- (4) 科学的視点から自分の探究方法を検討したり、改善したりする時間を確保する。
- (5) ICT機器（大型提示装置やタブレット端末等）を有用な道具と位置付け、情報の収集、結果の整理、実験の再現、考えの共有など、より効果的な学習が展開できるよう工夫する。

3 指導と評価の一体化を図る。

- (1) 科学的に探究する学習過程において、生徒の変容や定着を見取り、生徒一人一人のよい点や進歩の状況等を積極的に評価し、学習意欲を高める。
- (2) 観点の趣旨を踏まえ、評価方法を明確にして、学習状況を的確に把握する。
- (3) 評価結果を生徒の学習改善や教師の授業改善に生かす。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒や学校の実態を踏まえ、単元や内容のまとまりの中で習得や活用、探究の場면을計画的に位置付けて単元を構想し、見通しをもって指導する。

【ポイント2】 「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる問題解決型の授業の充実

- 生徒の実態を踏まえ、知的好奇心が高まるように教材との出合わせ方を工夫し、日常生活や自然の事物・現象から問題を見だし、生徒が主体的に取り組むことができるような課題を設定する。
- 課題の探究の場面では、「理科の見方・考え方」を働かせ、仮説を設定したり、検証計画を立案したりするなど、探究の見通しをもたせる場면을工夫する。
- 話し合いの場面では、個人に考えをもたせる時間を十分に確保し、科学的な根拠に基づいた議論を通して、自分の考えがより妥当なものとなるようコーディネートする。
- 知識の定着や適用、探究方法の検討や改善等を視点に振り返りの場면을工夫し、理科での学びを価値付けて次の学習や日常生活等につなげ、個々の学びが深まるようにする。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 各単元における評価規準を基に観点別の学習状況を把握できる場면을精選し、具体的な生徒の姿や記述等の評価対象を事前に明確にして評価する。
- 学習状況や学びの質の変容を見取り、生徒の考え等を積極的に価値付け、生徒のよさを伸ばす指導に生かすようにする。
- 評価観点「主体的に学習に取り組む態度」では、見通しや振り返りの場面等から科学的に探究しようとする態度を評価する。

生 活

目標【学習指導要領】

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 対象に直接関わる具体的な活動や体験を通して、気づきの質を高め、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業の展開

1 2年間を見通した指導計画を作成する。

- (1) 幼児期の体験を踏まえ、児童の実態、単元のつながりや関係を意識した計画を作成する。
- (2) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や中学年以降の学習との関連を考慮する。
- (3) 学校や地域の環境・特性を把握し、そのよさを生かした創意工夫ある計画を作成する。

2 具体的な活動や体験の中で様々な「気づき」を得ながら、自立に向かう学習活動を充実させる。

- (1) 児童が身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を重視し、児童が主体的に活動できるようにするとともに、そうした活動の楽しさや満足感、達成感を実感できるような学習活動を充実させる。
- (2) 児童が様々な学習対象と直接関わる中で、それらの対象について特徴やよさなどに気付くことができるようにするとともに、自分の生活や自分自身の成長についても考えることができるような授業展開を工夫する。
- (3) ICT機器については、低学年児童の発達段階や特性を十分配慮して、これまでを振り返る場面や、発表の場等において適切に活用する。

3 幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続を図ることができるよう教科の指導を充実させる。

- (1) 幼稚園教育要領における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえ、より自立的・協同的な活動を促しながら、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる学習活動を充実させる。
- (2) 小学校入学当初における「スタートカリキュラム」を念頭に、他の教科等と生活科との関連を図り、指導の効果を高めることができるようにする。

4 児童の学習状況を的確に把握・分析し、指導と評価の一体化を図る。

- (1) 一人一人のよさや可能性、進歩の状況を把握し、自信や意欲につなげる評価を工夫する。
- (2) 結果に至るまでの過程を重視し、多様な方法での多面的・総合的な評価を工夫する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 他教科等における学習に円滑に接続させる指導計画の作成

□ 教科等との関連を積極的に図り、生活科を中心とした合科的・関連的な指導を一層充実させる。

□ 1学年当初の生活科を核としたカリキュラム（スタートカリキュラム）を作成・改善する。

【ポイント2】 児童の「気づき」を生かした学習課題の提示

□ 児童の「やってみたい！」を引き出しながら、主体的に学ぼうとする意欲をもたせる。

【ポイント3】 「気づき」を質的に高める体験活動と表現活動

□ 体験活動と表現活動とが豊かに行きつ戻りつする相互作用を意識する。

□ 体験や活動したことを言葉などによって、振り返り表現する機会を設ける。

□ 児童の「気づき」に対して、比べる、関連付ける、発展させる等、教師の意図的な問いかけを行ったり、絵や言葉により可視化された「気づき」を見せ合ったり、意見交換させる場を設定したりすることにより、対象と関連付けられた「気づき」へと高める。

音 楽 (小)

目標【学習指導要領】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。



いわきの重点と取り組み

◎ 感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりする授業の展開

- 1 音楽活動の楽しさを体験することを通して、豊かな情操を培えるよう指導計画を改善する。
 - (1) 各学年の〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」については、児童の発達の段階や指導のねらいに応じて、適切に選択したり関連付けたりして指導が行われるよう工夫する。
 - (2) 〔共通事項〕を踏まえ、思いや意図をもって表現したり音楽を味わって聴いたりする中で思考・判断し、表現する一連の過程を学習過程の中に位置付ける。
- 2 児童が音楽活動を楽しみ、「音楽的な見方・考え方」を働かせた音楽活動の充実。
 - (1) 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自分にとっての音楽のよさや価値を見いだす音楽活動の充実を図る。
 - (2) 表現領域（歌唱・器楽・音楽づくり）において、どのように表現するかについて、思いや意図を伝え合い、他者と協働することで新たな価値を生み出す楽しさを感じられる音楽活動を重視する。
 - (3) 鑑賞の活動において、曲想と音楽の構造との関わりなどについて気付き、自分にとっての曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くことができるように工夫する。
 - (4) 我が国や郷土の音楽に対して、児童の興味・関心を高めるために、和楽器に親しむなどの体験を含めた学習活動を充実させる。
- 3 児童と音楽との関わりを深め、児童一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。
 - (1) 題材や授業の目標を明確にし、評価方法や場面を工夫した評価計画を作成する。
 - (2) 振り返りの場面では、児童自身が学びの成果や変容を自覚できる振り返りの視点を設定する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- 「音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること」を全ての音楽活動の支えとしながら、「思考・判断する」「表現・鑑賞する」という一連の過程を重視した学習指導を工夫する。その際、取り扱う〔共通事項〕を明確にする。

【ポイント2】 音楽の質的な高まりにつながる協働的な学び

- 感じ取ったことなどを他者に伝えたり、共感したりする協働的、対話的な学びの中で、音や音楽楽しさを味わい、一人一人の学びの充実を図る。
 - 鑑賞の活動では、曲の特徴を手がかりとしながら曲全体にわたり味わって聴くとともに、児童が思考し判断しながら自分にとっての曲や演奏の良さを見いだし、他者の聴き方や意見を交流し、共有したり共感したりする活動を位置付ける。
 - 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにする。
- ☆ 「ふくしまの『授業スタンダード』」＜共有させるための教師の働きかけの例＞
 ＜考えを深めるための問い返しの例＞に照らしながら吟味する。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 指導事項、教材の特性を踏まえて、育成を目指す資質・能力を明確にし、目標と評価規準との整合性を図る。
- 学習評価を児童の学習改善や教師の指導改善に結び付け、指導と評価の一体化を図る。
- 振り返りの場面では、〔共通事項〕を踏まえ、キーワードや学習用語を用いる等の条件を設定するなどの工夫をする。

音 楽（中）

目標【学習指導要領】

- 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
 - (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
 - (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。



いわきの重点と取り組み

◎ 感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりする授業の展開

- 1 **音楽活動の楽しさを体験することを通して、豊かな情操を培えるよう指導計画を改善する。**
 - (1) 題材や教材ごとのねらいなどに即して重点的に扱う[共通事項]に示す「音楽を形づくっている要素」を適切に選択したり関連付けたりして、指導計画の中に位置付けていく。
 - (2) [共通事項]を踏まえ、思いや意図をもって表現したり音楽を味わって聴いたりする中で思考・判断し、表現する一連の過程を学習過程の中に位置付ける。
- 2 **生徒が音楽活動を楽しみ、「音楽的な見方・考え方」を働かせた音楽活動を充実する。**
 - (1) 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自分にとっての音楽のよさや美しさを見いだす音楽活動の充実を図る。
 - (2) 表現領域において、音楽表現に対する思いや意図、音楽に対する評価などを他者と交流したり、感じ取ったことなどを共感したりしながら、創意工夫する音楽活動を重視する。
 - (3) 鑑賞領域において、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、楽曲全体の特徴や音楽のよさ、美しさ等を考え、味わって聴くことができるような授業を展開する。
 - (4) 生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、音楽の多様性を理解することができるような指導を工夫する。
- 3 **生徒と音楽との関わりを深め、生徒一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。**
 - (1) 題材や授業の目標を明確にし、評価方法や場面を工夫した評価計画を作成する。
 - (2) 振り返りの時間を確保し、学びの成果を実感させ、生徒自身が学びや変容を自覚できる振り返りの視点を設定する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- 「音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気や感受」を全ての音楽活動の支えとしながら、「思考・判断する」、「表現・鑑賞する」という一連の過程を重視した学習指導を工夫する。その際、取り扱う[共通事項]を明確にする。

【ポイント2】 音楽の質的な高まりにつながる協働的な学び

- 歌唱や器楽の活動では、楽譜から作曲者の意図を読み取って他者と一緒に表現を工夫したり、創作の活動では、表現したい内容を記譜したりイメージなどを適切な用語を用いて伝え合ったりする活動を位置づける。
 - 鑑賞の活動において、音楽を形づくっている要素や構造等から理由や根拠を示し、音楽のよさや美しさ等について言葉で説明する（批評する）活動を位置付けて、主体的・創造的に味わって聴くことができるようにする。
 - 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにする。
- ☆ 「ふくしまの『授業スタンダード』」＜共有させるための教師の働きかけの例＞
 ＜考えを深めるための問い返しの例＞に照らしながら吟味する。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 指導事項、教材の特性を踏まえて、育成を目指す資質・能力を明確にし、目標と評価規準との整合性を図る。
- 学習評価を児童の学習改善や教師の指導改善に結び付け、指導と評価の一体化を図る。
- 振り返りの場面では、[共通事項]を踏まえ、キーワードや学習用語を用いる等の条件を設定するなどの工夫をする。

図画工作

目標【学習指導要領】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

いわきの重点と取り組み



◎ 感性や想像力を働かせ、対象や事象を形や色などの造形的な視点でとらえ、イメージをもちながら意味や価値をつくり出す授業の展開

1 児童一人一人が感性を働かせながらつくりだす喜びを味わうことのできる指導計画を作成する。

- (1) 地域や学校及び児童の実態に応じて、幼稚園、中学校との連続性や、内容の系統性、発展性を考慮した年間指導計画を作成する。
- (2) 各学年の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて十分な指導が行われるように工夫する。

2 児童が自分の思いや願いを十分に表現できる指導方法を工夫する。

- (1) 児童の実態を考慮し、魅力ある題材を工夫する。
- (2) 表現と鑑賞の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な創造活動となるように題材や場を工夫する。
- (3) 児童が自分自身の感じ方で感じたり、とらえたり、見たり、考えたりするなど、〔共通事項〕に留意した授業を展開する。
- (4) 自分の思いを伝え合ったり、自分の価値意識をもって語り合ったりするなど、言語活動を充実させた鑑賞の指導を工夫する。

3 児童が豊かな創造活動ができるように、児童一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。

- (1) 題材や授業の目標に照らして、評価の時期や場面、評価方法の工夫・改善を図り、評価結果を指導改善に生かす。
- (2) 振り返りの時間を確保して児童による自己評価や相互評価を行うなど、多様な評価方法を工夫する。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 表現や鑑賞の活動における「言語活動」の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、これまで以上に言語活動を「B鑑賞」はもとより「A表現」においても充実させ、児童一人一人の「思考力・判断力・表現力等」が育成されるようにする。
- 材料や場所の特徴、表したいことや用途等について、思いついたことや考えたことを伝え合ったり、形や色、材料の感じ等を生かして表現したりするなどの学習を一層重視する。

【ポイント2】 表現と鑑賞の関連づけ

- 1つの題材において造形活動と鑑賞活動とが行き来するような学習過程を設定する。
- 鑑賞の場面においても、表現と分けて設定するのではなく、味わったことを試したり、表現に生かしたりすることができるような学習過程を工夫する。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 題材のまとまりの中で、どの場面でどの評価観点の実現状況を把握するのかを検討し、評価の場面を精選する。
- 「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を行う場面を考え、計画的な評価を行うように努める。

美術

目標【学習指導要領】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。



いわきの重点と取り組み

◎ 感性や美的感覚、想像力を働かせ、形や色彩、全体のイメージなどの造形的な視点をもって対象・事象を深くとらえ、新しい意味や価値をつくりだす授業の展開

- 1 生徒一人一人が美術の創造活動の喜びを味わうことのできる指導計画を作成する。
 - (1) 学校や生徒の実態に応じ、小学校や高校との連続性や3年間の見通しを大切にし、[共通事項]を踏まえた育成したい生徒の資質や能力と指導の観点を明確にした指導計画を作成する。
 - (2) 「A表現」の内容が、発想や構想の能力と創造的な技能の観点でまとめられたことを踏まえ、それらを組み合わせて題材を構成し指導計画を作成する。
 - (3) 生徒の事故防止に向けて学習環境の整備に努め、安全指導を適切に位置付ける。
- 2 生徒が自分の思いや願いを十分に表現できる指導方法を工夫する。
 - (1) 表現及び鑑賞相互の活動に、より関連性をもたせた指導を工夫する。
 - (2) 生徒が、自己の感性をもとに自信をもって表現や鑑賞の活動に取り組み、互いの表現の良さや個性などを認め合いながら活動できる機会や場の設定を工夫する。
 - (3) 生徒一人一人が対象や事象を見つめ、感じ取ったことや考えたことなどをもとに主題を生み出し、構想を練ることができるような活動の充実を図る。
- 3 生徒一人一人が自分のよさに自信をもち、意欲的・意図的に創造活動に取り組める評価を工夫する。
 - (1) 育成する資質・能力と、評価の観点との関連性を踏まえた評価計画を作成する。
 - (2) 題材や授業のねらいを踏まえ、評価の場面や時期、評価方法の工夫・改善を図り、評価結果を指導改善に生かす。
 - (3) 振り返りの時間を確保して生徒による自己評価や相互評価を行うなど、多様な評価方法を工夫する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 表現や鑑賞の活動における「言語活動」の充実

- 形・色彩・全体のイメージなどの[共通事項]の視点を生かし、授業のねらいを達成する手立てとして「言語活動」を位置付ける。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、これまで以上に言語活動を「B鑑賞」はもとより「A表現」においても充実させ、生徒一人ひとりの「思考力・判断力・表現力等」が育成されるようにする。

【ポイント2】 表現と鑑賞の関連づけ

- 1つの題材において造形活動と鑑賞活動とが行き来するような学習過程を設定する。
- 生徒が表現意図を具現するための表現形式や技法、材料等の選択を行えるようにする。
- 表現と鑑賞の関連を図った指導を行うことで、他者の意見や自分と異なる考え方に触れ、表現したことや自分の見方や感じ方を再認識したり、新たな発想や構想を得たりできるような活動を工夫する。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 題材のまとまりの中で、どの場面でのどの評価観点の実現状況を把握するのかを検討し、評価の場面を精選する。
- 「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を行う場面を考え、計画的な評価を行うように努める。

体 育

目標【学習指導要領】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する授業の展開

1 小・中・高の12年間を見通しながら運動領域と保健領域の関連を踏まえ、バランスのとれた指導計画を作成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着と体力の向上を図る。

- (1) 児童の実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、「何を教えるのか」「どのように教えるのか」を整理し、2つの学年を1つの単位として、その中で各種運動種目の単元構成や年間配当、時間配当を工夫して指導計画を作成する。
- (2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における体力・運動能力の課題と、その解決に向けた具体策（運動身体づくりプログラムの自校化や継続的な実践等）を盛り込んだ体力向上推進計画を作成し、適切な実施と改善を通して課題解決に努める。

2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。

【運動領域】

- (1) 児童の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な動きや技能が身に付くように、指導内容の整理と体系化を図る。
- (2) 体づくり運動系は全学年で指導し、体ほぐしの運動（遊び）や多様な動きをつくる運動（遊び）、体の動きを高める運動の必要性を感じさせるような指導方法を工夫する。
- (3) 運動を苦手と感じている児童や、意欲的に取り組まない児童への指導を工夫するとともに障がい等のある児童への指導の際に、周りの児童が様々な特性を尊重するように指導する。

【保健領域】

- (1) 健康に関心をもてるように、知識を活用する学習活動を積極的に行い、デジタル教材の活用、実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法を工夫する。
- (2) 身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解し、自己の健康の保持増進や回復等のために主体的、協働的に活動していく学習を工夫する。
- (3) 保健領域と運動領域を関係付けて学習することによって、運動と健康との関連について具体的な考えがもてるよう、指導方法を工夫する。

3 目標の実現状況を的確に把握し、指導の充実を図る。

- (1) 「いつ何を教え、いつどの観点で、何をを使って評価するか」を明確にし、指導と評価の一体化を図る。
- (2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 指導計画の作成（カリキュラム・マネジメントの確立に向けて）

- 幼稚園及び中学校との円滑な接続を考慮し、児童の実態や地域の実情を踏まえて指導内容の明確化・体系化を図った年間指導計画を作成し、実施・評価・改善していく。

【ポイント2】 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

- 自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら思考を深め、よりよく解決することができるような学習過程を工夫する。

【ポイント3】 言語活動の授業への位置付け

- 運動従事時間に配慮しつつ体を動かすことを通して、課題を見付けたり、その課題を解決するための方法を選んだりするために言語活動が必要となる場面を設定する。

【ポイント4】 学習評価の充実

- 単元の評価規準及び評価方法を明確にし、1単位時間あたり1～2観点となるよう評価計画を作成するとともに、単元を通して各観点をバランスよく評価し、指導の改善に生かす。

保健体育

目標【学習指導要領】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現を目指した授業の展開

1 小・中・高の12年間の領域構成と内容を踏まえた指導計画を作成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着と体力の向上を図る。

- (1) 小学校との連携を密にし、生徒一人ひとりの実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、発達の段階のまとまりに応じ、運動の取り上げ方を一層弾力化した指導計画を作成する。
- (2) 自校の体力・運動能力及び運動習慣等の課題を明らかにし、体力を高めるための具体的な解決策と生徒一人一人が課題意識をもって取り組める方策を盛り込んだ体力向上推進計画を作成し、適切な実施と改善に努める。

2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決のための活動を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。

【体育分野】

- (1) 生徒の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な技能や知識が身に付くように、指導内容の整理と体系化を図る。
- (2) 「体づくり運動」は、全学年で指導し、体ほぐしの運動や体の動きを高める運動の必要性を感じさせ、学習したことを実生活に生かすことができるよう、指導方法を工夫する。
- (3) 個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法について、学校や地域の実態に応じて適切に設定する。

【保健分野】

- (1) 知識を活用する学習活動を積極的に行い、デジタル教材の活用や実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法を工夫する。
- (2) 個人生活における健康・安全に関する内容を科学的に理解し、主体的に自他の健康課題を解決していく学習活動を工夫する。
- (3) 体育分野と保健分野相互の関連や他教科との関連を図るなど、指導内容の充実に努める。

3 目標の実現状況を的確に把握し、指導の充実を図る。

- (1) 「目指す姿」と「いつ何を教え、いつどの観点で、何をを使って評価するか」を明確にし、指導と評価の一体化を図る。
- (2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。
- (3) 学習内容の着実な定着を目指し、話し合い活動の設定やICT機器の効果的な活用など、学習過程を工夫する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 指導計画の作成（カリキュラム・マネジメントの確立に向けて）

- 小学校及び高等学校教育との円滑な接続を考慮し、生徒の実態や地域の実情を踏まえて指導内容の明確化・体系化を図った年間指導計画を作成し、実施・評価・改善していく。

【ポイント2】 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

- 自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら思考を深め、よりよく解決することができるような学習過程を工夫する。

【ポイント3】 言語活動の授業への位置付け

- 体育分野では、運動従事時間に配慮しつつ、効果的な話し合いの場と時間を設定する。保健分野では、健康に関わる概念や原則をもとに、自分たちの生活や事例と比較したり関係を見付けたりしたことについて筋道を立てて説明するなどの活動を充実する。

【ポイント4】 評価の工夫・改善

- 単元の評価規準に則した生徒の具体的な姿及び評価方法を明確にし、1単位時間あたり1～2観点となるよう指導と評価の計画を作成するとともに、単元を通して各観点をバランスよく、かつ継続的に評価し、指導の改善に生かす。

家庭（小）

目標【学習指導要領】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 生活の中から課題を発見し、解決に向け実践する力と、実践に対する評価・改善する力を育成する授業の展開

1 資質・能力の育成に向けて、2年間を見通した指導計画を作成する。

- (1) 児童や学校・地域の実態を的確にとらえ、他教科との関連、中学校技術・家庭科の学習を見据え、2年間を見通した指導計画を作成する。
- (2) 学習の中で育成する資質や能力を明確化し、適切な題材を設定する。
- (3) 学んだことを活用する機会を設定した指導計画を作成する。

2 日常生活との関連を図り、実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を充実させる。

- (1) 自分の生活に結び付くような問題解決的な学習や実践的・体験的な学習活動の内容を工夫することにより、児童一人一人が家庭生活への関心を高め、家庭生活を大切にすることを心がけることができるようにする。
- (2) 身近な生活の課題を見つけ、その解決を目指して考え工夫することを通して、日常生活に必要な知識・技能を身に付けることができるようにする。
- (3) 実践する喜びを味わうとともに、家族や地域の人々と関わる意味やよさについて実感できる場を設定する。
- (4) ICT機器（デジタル教科書、タブレット端末、大型提示装置等）を適切に活用し、実習等における情報の収集・整理や実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。

3 児童のよさを生かし伸ばす指導と評価の一体化を図る。

- (1) 題材の指導目標を明確にし、評価方法や場面を工夫した評価計画を作成する。
- (2) 児童のよい点や進歩の状況を積極的にとらえ、毎時間の学習状況を継続的に把握して指導に生かす。
- (3) 振り返りの時間を確保し、児童の資質・能力がどのように伸びているかを、児童自身が把握できるようにする。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 「問題解決的な学習」の学習過程の見直し

- 「課題解決に向けた実践活動」に加え「日常生活から課題を見いだす活動」「実践したことを評価・改善する活動」を設定することにより、「計画」「実践」「評価・改善」という一連の活動の中で生活の課題を解決する力を育成できるようにする。

【ポイント2】 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業の展開

- 児童を取り巻く実態を踏まえ、習得した知識・技能を生かして家族や地域と関わりながら実践できるような学習活動を進める。
- 自分にもできるようになったという達成感や成就感を味わわせたり、家族の一員として役に立っているという喜びを実感させたりするような場と機会を設定し、そのような体験により、生活をよりよくしようと工夫する児童の実践的な態度をはぐくむことにつながるようにする。
- 言葉や図表、概念など用いて、自分の課題に基づき生活をよりよくする方法を考えたり、実習などで体験したことを説明したり、表現したり、話し合ったりするなどの活動を充実させる。
- ☆ 「ふくしまの『授業スタンダード』」＜共有させるための教師の働きかけの例＞
＜考えを深めるための問い返し例＞に照らしながら吟味する。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 授業改善のための評価、児童の主体的な活動を促す評価となるよう工夫する。
- 観点別の学習状況については、題材などの内容や時間のまとまりごとに、自身の学びの過程や変容を自覚できる場面（振り返り）を重視する。
- 指導の目的や意図に応じて、授業における「振り返り」の視点を明確にし授業改善に努める。

技術・家庭（技術分野）

目標【学習指導要領】

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実践や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ よりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力と実践的な態度の育成

1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。

- (1) 題材の内容を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。
- (2) 問題解決的な学習を充実させ、主体的、協働的、創造的な学びを促す指導計画とする。

2 日常生活との関連を図り、実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を充実する。

- (1) 生活や社会における課題を解決するためにICTを積極的に活用し、言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。
- (2) 仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実する。
- (3) 生活や社会の変化に対応できるよう、生活や社会の中から自ら課題を見だし解決する活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。

3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。

- (1) 評価の内容や方法を改善し、具体的な指導計画と評価規準を作成する。
- (2) 指導の過程に学習を振り返る活動を位置付け、生徒のよい点や進歩の状況を積極的にとらえ、生徒の主体的な学習活動を促す評価となるようにする。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 学習した内容を実生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に貢献できる存在であることに気付いたりする活動を取り入れる。
- 「技術の見方・考え方」を働かせながら課題解決に向けての見通しをもち、自分の考えを構想したり、表現したりする活動を取り入れる。

【ポイント2】 自ら課題を見だし、協働的に課題を解決する学習の展開

- 生徒の実態を把握し、育てたい力を明確にして生活や社会と関連させた題材を設定する。
- 「ABCシート」を活用するとともに、生徒が自ら課題を見出す機会を設定し、「何を、どのように追究・解決するか」などの見通しをもたせる。
- 協働的な学習活動を組み入れ、課題の発見、解決する過程、学習のまとめを位置付ける。

【ポイント3】 指導・評価の工夫

- 生徒一人一人の状況に応じた具体的な言葉かけと観察により、より深く生徒を理解する。
- 生徒一人一人の状況を見取り、「技術の見方・考え方」に気づかせ、課題を解決できるよう個に応じた支援を工夫する。
- 学習評価は、具体的な学習や指導の改善に生かすことに重点を置き、「記録に残す評価」の場面を精選するなど、評価場面や評価方法の工夫・改善を図る。

技術・家庭（家庭分野）

目標【学習指導要領】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 生活の中から課題を発見し、解決に向け実践する力と、実践に対する評価・改善する力を育成する授業の展開

1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。

- (1) 小学校家庭科及び高等学校家庭科との連続性と系統性を重視し、3年間を見通した指導計画を作成する。
- (2) 学習の中で育成する資質や能力を明確化し、日常生活との関わりや社会とのつながりを重視するとともに、家庭や地域社会における実践に結び付けるような題材を設定する。

2 日常生活との関連を図り、実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を充実させる。

- (1) 自分の生活に結び付くような問題解決的な学習や実践的・体験的な学習活動の内容を工夫することにより、生徒一人一人が家庭生活への関心を高め、家庭生活を大切にしている心情を高くすることができるようにする。
- (2) 生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。

3 生徒のよさを生かし伸ばす指導と評価の一体化を図る。

- (1) 題材の指導目標を明確にし、評価方法や場面を工夫した評価計画を作成する。
- (2) 学習を振り返る活動を位置付け、生徒のよい点や進歩の状況を積極的にとらえ、毎時間の学習状況を継続的に把握して指導に生かす。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 学習過程の見直し

- 「課題解決に向けた実践活動」に加え「日常生活から課題を見いだす活動」「実践したことを評価・改善する活動」を設定することにより、「計画」「実践」「評価・改善」という一連の活動の中で生活の課題を解決する力を育成できるようにする。

【ポイント2】 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善

- 学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に貢献できる存在であることに気付いたりすることができる活動を取り入れる。
- 「ABCシート」を活用するとともに、生徒の思考の過程を視覚化する等の学習活動において、ICTを積極的に活用する。

【ポイント3】 指導・評価の工夫

- 生徒一人一人の状況を適切に見取り、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせて課題を解決できるよう、個に応じた支援を工夫する。
- 思考力・判断力・表現力の評価は、家庭生活に問題意識をもち、課題の解決を目指して、工夫し創造する過程を含めて評価する。

外国語活動

目標【学習指導要領】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めさせ、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。また、相手に配慮しながら、身近で簡単な事柄について自分の考えや気持ちなどを伝え合ったりする態度を養うことを目指す。

- 1 外国語活動の目標と趣旨を的確に捉え、各学年の目標を適切に定め、2学年を通じて目標の実現を図るとともに、高学年や中学校への接続に留意しながら年間指導計画を作成する。
 - (1) 高学年への円滑な接続を図るため、系統性のある指導計画を作成する。
 - (2) 実施上の課題等の把握や指導計画の作成については、全職員の共通理解のもと学校全体で取り組むとともに校内研修を充実させる。
 - (3) 各教科や特別の教科道徳などとの相互の関連を図る。
- 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向け授業改善に取り組む。
 - (1) 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、単元のねらい（当該単元の終末における児童の具体的な姿）を明確にし、単元構成や授業構成を工夫する。
 - (2) 英語の音声やリズムに慣れ親しみ、日本語と外国語の音声面等の違いについて体験的に気づかせる。
 - (3) 学習意欲が高まる身近で簡単な事柄について課題を設定する。
 - (4) 音声や基本的な表現に十分に慣れ親しませた上で、目的や場面、状況等に応じて、自分の考えや気持ちなどを伝え合う言語活動を設定する。
 - (5) 教師が自身の英語力向上に努め、計画的にクラスルーム・イングリッシュを活用することにより、児童が英語に触れる機会を増やす。
- 3 評価を適切に行い、指導に生かす。
 - (1) 外国語活動の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて単元や授業のねらいを明確にして指導と評価の計画を作成する。
 - (2) 目標と指導、学習評価の関係を理解し、子供に身に付けさせたい資質・能力が付けられるよう指導力向上を図る。
 - (3) 自己評価や相互評価等を分析・活用し、その結果を指導の改善に生かす。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】外国語活動の目標や児童の実態を踏まえた指導計画の作成

- 各単元の特色を把握し、児童の実態に応じて計画的・系統的にコミュニケーションを体験させる指導計画を作成する。

【ポイント2】授業構成の工夫（目的や場面、状況等の理解、学習の見通し、振り返りを重視）

- Warm up（雰囲気作り・動機付け）：Small Talk、絵本の読み聞かせ、チャンツや歌等による帯活動 等

※ Teacher Talk等により、児童と目標等の共有をする。

Activity（目標を達成させるための活動）：新しい表現等のインプット、言語活動等

※ 言語活動は具体的な場面設定の中で行い、「相手意識」や「目的意識」をもって、必然性のある活動をする。理解したり練習したりするための指導は必要に応じて行う。

Looking back（達成感・充実感の醸成）：振り返りカード等による自己評価や相互評価、教師による称賛や価値付け

※ 言語面・内容面、学び方の振り返りをする。

- 教師とALT・児童とのデモンストレーション(モデル)やデジタル教材・大型提示装置等のICT機器を活用した具体の提示等により児童の興味・関心を高め、目的や場面、状況等に応じた「聞きたい」「話したい」と思える言語活動を設定する。

【ポイント3】指導と評価の一体化を図る

- 単元や授業のねらいを明確にし、評価規準及び児童の状況を適切にとらえる評価の場面や方法等を設定する。（指導計画＝評価計画）
- 評価の結果に基づき、適切な支援を行うなど指導の改善に生かす。

外国語（英語・小）

目標【学習指導要領】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気づき、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いた話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

いわきの重点と取り組み

- ◎ 外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力のうち、外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて日本語と外国語の違いに気づかせ、これらの知識を理解させるとともに、読むこと、書くことに慣れ親しませる。
また、自分の考えや気持ちを伝え合うことができる基礎的な力を養うとともに、他者に配慮しながら主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことを目指す。

1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、各学年の目標を適切に定め、2学年を通して目標の実現を図るとともに、中学校への接続に留意しながら年間指導計画を作成する。

- (1) 中学校への円滑な接続を図るため、系統性のある指導計画を作成する。
- (2) 実施上の課題等の把握や指導計画の作成については、全職員の共通理解のもと学校全体で取り組むとともに校内研修を充実させる。
- (3) 各教科や特別の教科道徳等との相互の関連を図る。

2 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善に取り組む。

- (1) 単元や題材等、内容や時間のまとまりを見通し、単元のねらい（当該単元の終末における児童の具体的な姿）を明確にし、単元構成や授業構成を工夫する。
- (2) 「読むこと」「書くこと」の指導の在り方を理解し、その指導のイメージをもつ。
- (3) 外国語を用いてコミュニケーションを図りたいという意欲が高まる身近で簡単な事柄について課題を設定する。
- (4) 音声や基本的な表現に十分に慣れ親しませた上で、目的や場面、状況等に応じて、互いの考えや気持ち、また自分以外のことについても伝え合う言語活動を設定する。
- (5) 教師が自身の英語力向上に努め、計画的にクラスルーム・イングリッシュを活用することにより、児童が英語に触れる機会を増やす。

3 評価を適切に行い、指導に生かす。

- (1) 外国語科の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて単元や授業のねらいを明確にし、指導と評価の計画を作成する。
- (2) 自己評価や相互評価等を分析・活用し、その結果を指導の改善に生かす。
- (3) 5領域を通じて、「英語を使って何ができるようになるのか」という観点から、「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を設定し、指導と評価、授業の改善に努める。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 外国語科の目標や児童の実態を踏まえた指導計画の作成

- 各単元の特色を把握し、児童の実態に応じて、ALTや英語教育サポーターの活用等を工夫して計画的、系統的にコミュニケーションを体験させる指導計画を作成する。

【ポイント2】 授業構成の工夫（目的や場面、状況等の理解、学習の見通し、振り返りを重視）

- 外国語活動（中学年）参照 ※「読みたい」「書きたい」を加える。

【ポイント3】 指導と評価の一体化

- 単元や授業のねらいに沿って、評価規準及び児童の状況を適切にとらえる評価の場面、方法等を設定する。

外国語（英語・中）

目標【学習指導要領】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 言語活動を通して、具体的で身近な話題について情報交換ができるコミュニケーション能力を身に付けさせる授業の展開

1 3年間を通して、授業の中で育てたい力を明確にした指導計画を作成する。

- (1) 学年や単元の関連、指導事項を系統化する。また、単元間の関連を図りながらバランスのとれた5領域の総合的な育成を目指す。
- (2) 外国語科の内容や成果等を踏まえ、小・中学校の学習が円滑に接続できるよう生徒の実態に応じて指導計画を作成する。
- (3) 単元構成（単元をどうとらえ、どのような力を身に付けさせたいのか等）を明確にした上で、目標や評価規準の設定を行う。

2 コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、生徒が主体的に学ぶことのできる授業を展開する。

- (1) 授業全体が英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」となるよう、授業は英語で行うことを基本とする。
- (2) 常に生徒理解に努め、生徒の学習意欲が高まるような課題や思考力、判断力、表現力等を育成する場面を設定する。
- (3) 4技能を統合して活用する言語活動の充実を図る。また、「日常的な話題」や「社会的な話題」を意図的に取り扱い、言語材料の確実な定着を図れるよう工夫する。
- (4) 大型提示装置やデジタル教材等のICT機器を適切に活用し、生徒の学習意欲の向上を図り、より効果的な学習が展開できるようにする。

3 指導と評価の一体化を図る。

- (1) 単元（授業）の目標－学習内容や活動－評価規準の設定－評価の場面や方法の設定－評価結果に基づく支援の整合性を図り、指導と評価の一体化を図る。
- (2) 5領域を通じて、「英語を使って何ができるようになるのか」という観点から、「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を設定し、指導と評価、授業の改善に努める。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 生徒のコミュニケーション能力を伸ばす授業内容の工夫

- 生徒が「実際の英語の使用場面」を意識し、学ぶことの必要性を感じるような指導に努める。
- ALT、大型提示装置やデジタル教材等のICT機器を効果的に活用し、言語材料の使用場面を明確に意識させる。
- 既習事項を生かし、生徒が自分の考えや思いを伝え合ったり、他の生徒の考えに触れたりする等、必然性や意味のある言語活動を設定する。
- ☆ 「ふくしま・イングリッシュ・コンパス」を活用する。

【ポイント2】 5領域をバランスよく身に付けるための指導方法の工夫

- 言語材料の定着を図る活動とコミュニケーションを図る活動のバランスに留意する。
- 5領域を総合的に育成する学習活動及び複数の領域を統合して活用する言語活動の充実を図る。
- 多様な方法（スピーチやディベート、記述による表現等）で、英語による自己表現が行えるよう、題材や活動形態を工夫する。

特別の教科 道徳（小）

目標【学習指導要領】

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。



いわきの重点と取り組み

◎ 道徳的な課題に向き合い、道徳的諸価値の理解を基によりよい生き方について考えを深められる多様な指導方法の工夫

1 学校や児童の実態を踏まえた実効的な指導計画を作成するとともに、学校全体で取り組む推進体制を確立する。

- (1) 校長の明確な方針を基に、道徳教育推進教師を中心とし、全教師が共通理科し協力して指導計画を作成する。
- (2) 目指す児童像及び学校における重点事項を明確にするとともに、全体計画の「別業」を活用し、学校の教育活動全体を通して、年間を見通した計画的・発展的な指導を行う。
- (3) 学校の「いじめ防止基本方針」と道徳教育の関連性や整合性を図る。

2 道徳教育の「要」としての役割を踏まえ、「自己を見つめ」「多面的・多角的に考える」道徳の授業をつくるために、多様な指導方法・指導體制を工夫する。

- (1) 学校の実態、児童の実態等を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択して実施できるよう、校内研修や情報交換等を通して、学校全体で道徳科における授業改善を図り、授業力を高めていく。
- (2) 児童と教師、児童相互の信頼関係や温かい人間関係を基盤として、教師は児童と共に学び合うという姿勢で授業を行うとともに、児童自らが問いをもって主体的に学習に取り組むことができるようにする。
- (3) 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」、それらを組み合わせた指導方法を用いるなどして、児童の心に響く多様な授業展開を工夫する。また、その中で自己を見つめる時間を大切にす。
- (4) 「ふくしま道徳教育資料集」等を指導計画に積極的に位置づけ、活用する。
- (5) 評価に当たっては、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導前後における児童の変容を多面的にとらえる個人内評価とし、児童を認め励ます内容とする。

3 家庭、地域社会等との連携を図りながら、開かれた道徳教育をさらに推進する。

- (1) 授業参観等で道徳の授業を積極的に公開するとともに、道徳教育における学校間や異校種間の連携を図る。
- (2) 保護者や地域の人々、各分野の専門家、団体等外部人材の積極的な参加や協力を得ることで、道徳教育の一層の充実を図る。また、保護者や地域の人々に、道徳科の授業や評価について説明する機会をもつ。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 児童の実態・教材・内容項目の概要と指導の要点（指導要領解説 p28～）を踏まえ、授業のねらいを設定する。
- 本時の中心的な指導方法を設定する。（「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」など）

【ポイント2】 「考え、議論する」学習を通して「深い学び」につなげる

- 書く活動、話し合い活動、役割演技、思考ツールの活用、ICTの効果的な活用等、多様な学習活動から最適なものを設定する。
- 何について考えるのかを明確に示し、「自分の考え」をもたせた上で言語活動を行う。
- 思考を深める手掛かりとなるよう、板書構成を工夫する。
- 授業の中で「道徳的価値の意義と自分との関わりを意識して考えることができたか」等の振り返りの時間を確保する。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 「児童の学習状況」や「道徳性に係る成長の様子」を計画的に記録し、指導の改善に生かすよう努める。
- 「多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という2つの評価の視点を重視して評価する。

特別の教科 道徳（中）

目標【学習指導要領】

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。



いわきの重点と取り組み

◎ 道徳的な課題に向き合い、道徳的諸価値の理解を基によりよい生き方について考えを深められる多様な指導方法の工夫

1 学校や生徒の実態を踏まえた実効的な指導計画を作成するとともに、学校全体で取り組む推進体制を確立する。

- (1) 校長の明確な方針を基に、道徳教育推進教師を中心とし、全教師が共通理解し協力して全体計画及び指導計画を作成する。
- (2) 目指す生徒像及び学校における重点事項を明確にするとともに、全体計画の「別業」を活用し、学校の教育活動全体を通して、年間を見通した計画的・発展的な指導を行う。
- (3) 学校の「いじめ防止基本方針」と道徳教育の関連性や整合性を図る。

2 道徳教育の「要」としての役割を踏まえ、「自己を見つめ」「多面的・多角的に考える」道徳の授業をつくるために、多様な指導方法・指導体制を工夫する。

- (1) 学校の実態、生徒の実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択して実施できるよう、校内研修や情報交換等を通して、学校全体で道徳科における授業改善を図り、授業力を高めていく。
- (2) 生徒と教師、生徒相互の信頼関係や温かい人間関係を基盤として、教師は生徒と共に学び合うという姿勢で授業を行うとともに、生徒自らが問いをもって主体的に学習に取り組むことができるようにする。
- (3) 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」、それらを組み合わせた指導方法を用いるなどして、生徒の心に響く多様な授業展開を工夫する。また、その中で自己を見つめる時間を大切にす。
- (4) 「ふくしま道徳教育資料集」等を指導計画に積極的に位置づけ、活用する。
- (5) 評価の視点や方法、評価のために集めておく資料などについて、あらかじめ学年内、学校内で共通認識をもつ。
- (6) 評価に当たっては、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導前後における生徒の変容を多面的にとらえる個人内評価とし、生徒を認め励ます内容とする。

3 家庭・地域社会等との連携を図りながら、開かれた道徳教育をさらに推進する。

- (1) 授業参観等で道徳の授業を積極的に公開し、家庭や地域社会等の理解を深めるとともに、道徳教育における学校間や異校種間の連携を図る。
- (2) 保護者や地域の人々、各分野の専門家、団体等外部人材の積極的な参加や協力を得ることで、道徳教育の一層の充実を図る。また、保護者や地域の人々に、道徳科の授業や評価について説明する機会をもつ。

ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント



【ポイント1】 生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 生徒の実態・教材・内容項目の概要と指導の要点（指導要領解説 p 26～）を踏まえ、授業のねらいを設定する。
- 本時の中心的な指導方法を設定する。（「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」など）

【ポイント2】 「考え、議論する」学習を通して「深い学び」につなげる

- 書く活動、話し合い活動、役割演技、思考ツールの活用、ICTの効果的な活用等、多様な学習活動から最適なものを設定する。
- 何について考えるのかを明確に示し、「自分の考え」をもたせた上で言語活動を行う。
- 思考を深める手掛かりとなるよう、板書構成を工夫する。
- 授業の中で「道徳的価値の意義と自分との関わりを意識して考えることができたか」等の振り返りの時間を確保する。

【ポイント3】 評価の工夫・改善

- 「生徒の学習状況」や「道徳性に係る成長の様子」を計画的に把握し、指導の改善に生かすよう努める。
- 「多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という2つの評価の視点を重視して評価する。

総合的な学習の時間（小・中）

目標【学習指導要領】

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 「探究的な見方・考え方*」を働かせ、横断的・総合的な学習に取り組むことができる授業の展開

※ 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続ける

1 地域や学校、児童生徒の実態等に応じた全体計画や指導計画を作成する。

- (1) カリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校の教育目標を踏まえて総合的な学習の時間の目標を設定する。
- (2) 地域の素材や学習環境を生かしながら体験活動（自然体験やボランティア活動など）を取り入れる。
- (3) 年間指導計画の作成においては、全体計画を踏まえた上で、各教科等との関連、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮し、弾力的な年間指導計画を作成する。

2 探究的な学習活動を展開する。

- (1) 探究のプロセスを重視した学習を繰り返し展開できるように学習過程を工夫する。
- (2) 体験活動や言語活動を適切に位置付け、他者と協働して課題を解決する学習活動を設定する。

3 児童生徒の主体的な学習を支える評価に努める。

- (1) 自分自身の変容や今後の取組等について児童生徒が自ら振り返ることができるように、学習評価を工夫する。
- (2) 一人一人のよさや学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する。



ABCプランの趣旨をふまえた授業改善のポイント

【ポイント1】 児童生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 児童生徒や学校、地域の実態等に応じた、特色のある指導計画を作成する。
- 教材等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習を行うなど、創意工夫を生かした教育活動の充実を図る。
- 地域の人的・物的資源を生かし、実社会や実生活で活用していくことができるような単元や教材を開発したり、精選したりする。

【ポイント2】 探究的な学習活動の展開の実現に向けた授業改善

- 探究のプロセス「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」を単元や授業の中で繰り返し設定する。特に、「整理・分析」「まとめ・表現」に関する活動を充実させる。
 - ①（課題の設定） 体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ
 - ②（情報の収集） 必要な情報を取り出したり収集したりする
 - ③（整理・分析） 収集した情報を整理したり分析したりして思考する
 - ④（まとめ・表現） 気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する
- 他者と協働して問題を解決する必然性のある課題や場面を設定する。
- 言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較する、分類する、類推、関連付けるなどの「考えるための技法」を活用する学習活動）などを行う。その際、ICT機器を効果的に活用する。

【ポイント3】 まとめ・振り返りの場面の充実と評価の工夫・改善

- まとめたり表現したりする学習活動を振り返り、児童が、自らの学びを意味付けたり価値付けたりして自己変容を自覚し、次の学びへと向かうことができるようにする。
- 成果物等の出来映えをそのまま評価するのではなく、児童がどのように探究の過程を通して学んだかを見取るようにする。
- 児童一人一人の成長に目を向け、よい点や進歩の状況などを積極的に評価することにより、児童自身が学習したことの意義や価値を実感できるようにする。

特別活動（小・中）

目標【学習指導要領】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己（中：人間として）の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の視点を踏まえ、児童生徒の思いや願いを大切にしたい実践的な活動を展開する。

- 1 目指す資質・能力を明確にした指導計画の工夫改善に努める。
各教科等との指導との関連を図り、全教職員の協力の下、全体計画と年間指導計画の工夫改善に努める。
- 2 資質・能力を育成するための指導内容の重点化を図り、指導方法の工夫改善に努める。
 - (1) 特別活動の特質を活かしながら、道徳的実践の指導の充実を図る。
 - (2) 児童生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、合意形成を図ったり、意思決定したりする。
 - 学級活動
 - ・ (1) 「学級や学校における生活づくりへの参画」の充実を図る。
 - ・ (3) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容については、小中高のつながりを考慮するとともに、見通しを立て、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うようにする。
 - 児童会・生徒会活動
 - ・ 異年齢集団による交流のよさを一層重視し、自己肯定感・自己有用感が高まるよう適切な指導に努める。
 - ・ 自校の実態に応じて組織や運営方法を見直し、多様な他者と互いのよさを生かして協働し、よりよい学校生活をつくろうとする態度を養う。
 - クラブ活動（小学校）
 - ・ 異年齢集団の中で、自発的、自治的な活動にする。
 - 学校行事
 - ・ 自校の実態に即した内容の重点化や行事の精選が、児童生徒による自主的、実践的な活動につながるよう工夫する。
 - ・ 幼児や高齢者、障がいのある人々との触れ合い、異年齢集団による交流、自然体験、社会体験、ボランティア活動等を充実させる。
- 3 よさや可能性を積極的に認め、評価を工夫する。
 - (1) 活動の過程や結果における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めるとともに、多面的、総合的に評価するよう具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明確にする。
 - (2) 「いわきっ子チャレンジシート」を含めた「キャリアパスポート」などを活用して、自己評価や相互評価ができるようにする。



ABCプランの趣旨をふまえた活動改善のポイント

【ポイント1】 「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の視点からの授業の充実

- 課題解決への合意形成を図るために話し合う場合、他者の考えを認め、意味を理解し、自他の考えをつなぎながら、よりよいものを全員で生み出していくようにする。
- 児童生徒が、選択・決定する場面を大切にする。

【ポイント2】 自主的、実践的な活動の促進

- 課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉え、児童生徒が見通しをもって主体的に活動することができるようにする。
- 児童生徒の問題意識（課題を自分のこととして捉える）を高める。

【ポイント3】 児童生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認める評価

- 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童生徒のよさを多面的・総合的に評価したりする。
- 集団活動や自らの実践のよさを知り、自信を深め、課題を見だし、それらを自らの実践の向上に生かすなど、児童の活動意欲を喚起する評価にする。

特別支援教育

目標

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、将来の社会的自立に向けた指導のねらいや方針を明確にするとともに、合理的配慮の提供について本人・保護者との合意形成を図ることを通して、切れ目のない一貫した指導・支援を行う。



いわきの重点と取り組み

◎ 障がいによる困難を改善、克服し、自信をもって自立していける児童生徒の育成

1 一人一人の教育的ニーズ等に応じた指導内容や指導方法の工夫

- (1) 個々の児童生徒の教育的ニーズを、3つの観点（①障がいの状態等 ②特別な指導内容 ③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえて整理する等、的確に把握し、適切な教育課程を編成する。
- (2) 本人・保護者と丁寧に相談を行うことを通して合意形成を図った合理的配慮を、個別の教育支援計画等に記載し、それに基づいた組織的・継続的な支援を行うとともに、よりよい支援に向け評価と改善に努める。
- (3) 通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒が学びやすい学習指導や学級経営を工夫する。
- (4) 切れ目のない一貫した支援を行うために、入学支援システム（入学支援シート・入学支援会議・サポートプログラム※）及び個別の教育支援計画等を活用し、入進学・進級時の引き継ぎを適切に行う。
- (5) 卒業後の視点から各教科等の学びの連続性を大切にされたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、キャリア教育の充実を図る。

※ 教師が合理的配慮に基づいた支援方法を習得するためのサポートを行うプログラム

2 校内支援体制の充実

- (1) 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターが中心となって、個々の児童生徒の個別の教育支援計画等について全教職員で共通理解を図り、校内の支援体制を整備し、組織的な指導・支援にあたる。
- (2) 特別支援学校のセンター的機能を活用して、校内研修の充実を図り、全教職員の特別支援教育に関する知識・技能の向上を図る。

3 教育相談体制や関係機関との連携の充実

- (1) 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターが中心となって学級担任等関係者が連携し、年間を通して保護者に寄り添った計画的・継続的な教育相談に努める。
- (2) それぞれの関係機関をその特性に応じて有効に活用できるよう連携を図るとともに、児童生徒の適切な実態把握のもとでケース会議等を実施し、具体的支援方法や取り組みの共有を図る。尚、実態把握にあたっては、心理検査等のデータや数値のみに注目するのではなく、日々の行動観察や行動の背景・要因の考察等、身近にあるデータも有効に活用するよう努める。
- (3) 保護者に適切な情報が提供できるように、特別支援教育に関する情報（制度、地域のリソース等）の収集に努める。
- (4) 学校便りや学校行事等の機会を活用し、保護者や地域を対象にした、共生社会やインクルーシブ教育システムの構築についての理解啓発活動を促進する。

4 交流及び共同学習の充実

- (1) 特別支援学級に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じて、ねらいを明確にした交流及び共同学習を教育課程に位置付け、計画的な実施に努める。
- (2) 特別支援学校との連携を深め、特別支援学校に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じて、居住地校交流を積極的に進める。

生徒指導

目標

児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、社会的な資質や能力・態度を育むとともに、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解を深め、学習指導等と関連付けながら生徒指導の充実に努める。



いわきの重点と取り組み

◎ 全教職員の連携と協働のもと、家庭や地域社会及び関係機関等と連携を図りつつ、児童生徒一人ひとりの健全な成長を促し、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を形成するとともに、社会的資質や行動力の育成をめざす。

1 自校の実態を踏まえた具体的な指導計画を作成し、機能的な生徒指導体制の確立を図る。

- (1) 目指す児童生徒像を明確にし、自己肯定感や規範意識の高揚等、自校の実態と課題を踏まえた具体的な指導計画を作成する。
- (2) 校長のリーダーシップの下、明確な役割分担により、計画的、組織的かつ継続的、具体的で一貫した指導ができる生徒指導体制を確立する。
- (3) 問題行動等の未然防止及び問題発生時の対応にあたっては、状況に応じて対策チームを編成し、報告・連絡・相談が迅速にできる体制を整え、解決に向け組織を挙げて対応する。

2 学校教育活動全体において、教育活動との関連を図りながら積極的な生徒指導を推進する。

- (1) 日常的な関わりの中で児童生徒理解を深めながら、教育活動一つひとつの内容や場面、状況等に応じて自己存在感を実感させる機会や自己決定の機会を意図的に設定するなどして、自己有用感や自尊感情をもちながら主体的に考え行動し、自らを高めようとする児童生徒の育成に努める。
- (2) 児童生徒一人一人の思いや心情を捉え、個に応じたきめ細かな指導を継続するとともに、温かい学級、学校の雰囲気醸成しながら児童生徒同士が互いの思いやよさなどを認め、磨き合うことができるような共感的な人間関係の育成に努める。
- (3) 保護者や地域の方々等と連携・協力しながら、あいさつ、礼儀、感謝の心、相手を思いやる心など、社会生活を営むうえで必要とされるマナーや人間的なつながりの根本となる心、社会性等の醸成に努める。

3 教育相談の充実を図る。

- (1) 児童生徒との信頼関係を深め日常的な相談に応じるとともに、相談窓口の周知を図るなど相談体制の構築に努める。
- (2) 教育相談を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を積極的に活用するなどして、教職員間の情報共有、共通実践など連携を十分に図り、学校が一体となり個に応じた支援ができるよう教育相談体制を確立する。
- (3) 児童生徒の心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、研修の充実に努め、情報を活かしながらより組織として対応を図る。

4 いじめ等の問題行動等の未然防止と早期対応、問題行動発生時の的確な対応に努める。

- (1) インターネット使用に伴うトラブル、いじめ、性に関する事など、児童生徒が抱える問題の傾向を的確に把握し、一人一人の実態に応じて自己指導力や規範意識の醸成を図る。
- (2) 学校の「いじめ防止基本方針」のもと、「いじめ根絶チーム」を十分に機能させ、未然防止、早期発見、早期対応に組織を挙げて取り組む。
- (3) 事件・事故発生時には、あらゆる事態を想定した上で、全教職員による緊急支援体制を確立し、SNS等のコミュニティサイトに起因する児童生徒の犯罪の防止のため、児童生徒及び保護者に対して、ウェブサイトやアプリケーションを利用する上での危険性や仕組みについて、周知徹底を図る。
- (4) 日常の観察やアンケート等による実態把握に努め、問題行動、児童虐待、不登校等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。

5 家庭や地域社会及び関係機関等と連携した指導を推進する。

- (1) 事件・事故等の被害者・加害者にならないようにするため、家庭や関係機関等での養育方針を踏まえて児童生徒の理解やその指導内容・方法等を共有し、一貫した指導を推進する。
- (2) 危機管理マニュアルの自校化を図るとともに、登下校中の不審者等に対しては、子ども避難の家や子ども見守り隊と連携しながら具体的に指導する。さらに、地域や関係機関等の協力を得ながら被害防止に努める。
- (3) 事件・事故発生時には、あらゆる事態を想定した上で、全教職員による緊急支援体制を確立するとともに、綿密な連絡体制を整え、迅速で組織的な対応を図る。

キャリア教育

目標

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す。



いわきの重点と取り組み

◎ 特別活動の学級活動を要としながら、教育活動全体を通じてキャリア教育を効果的に展開する。

1 児童生徒、学校、家庭及び地域の実態を把握し、目標を立て、課題を明確にして指導計画を作成・改善する。

- (1) キャリア教育における基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の具体化、重点化等を、各学校や児童生徒の実態に応じて行い、目指すべき児童生徒の姿（目標）を明確にする。
- (2) 教育活動全体をキャリア教育の視点でつなぎ、キャリア教育全体計画を作成し、教育課程に位置付ける。
- (3) 「社会に開かれた教育課程」の観点から、地域社会や家庭の実態や願いを踏まえ、共通理解を図りながら取り組む。

2 キャリア教育の推進組織・体制を確立し、共通理解に立った指導に努める。

- (1) 校務分掌において、キャリア教育担当者を中心として学校全体で取り組む体制を整える。
- (2) 学級活動の内容「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、児童生徒に共通した問題を取り上げ、意図的、計画的に指導し、話し合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視する。なお、学級活動では、以下の内容をいずれの学年においても扱う。

【小学校】

- ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
- イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解
- ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

【中学校】

- ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
- イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
- ウ 主体的な進路の選択と将来設計

- (3) 特別活動や各教科の特色に応じて、将来の生活や地域社会等と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進する。
- (4) 「いわきっ子チャレンジノート」を含めた「キャリア・パスポート」（児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等）を作成及び活用することによって、系統的なキャリア教育を推進する。

3 学校、家庭、地域社会や関係諸機関との連携を一層強化する。

- (1) 家庭生活における家族や身近な大人との関わりを通して、集団生活や社会の一員としての自覚を高めるとともに、将来の夢や希望をもち、生き方や進路への思いを育む。
- (2) 地域の行事への参加や職場見学など地域社会との関わりを通して、自分と地域とのつながりを感じさせるとともに、生き方や進路を考えるきっかけとさせる。
- (3) スチューデント・シティ、ファイナンス・パークでの体験活動を生かし、社会生活への理解を深めるとともに、生き方や進路への思いを育む。

図書館教育

目標

児童生徒が、学校図書館を積極的に活用して情報収集能力や情報活用能力を高めたり、読書活動を主体的に進めたりすることができるようにする。



いわきの重点と取り組み

◎ 児童生徒が主体的に学校図書館を活用できる環境を整備する。

1 学校図書館の活用を図った指導計画を作成・改善する。

- (1) 各学校の実態に即して、各教科の授業、読書活動、その他の教育活動と学校図書館との連携を踏まえた教育活動の効果を高める指導計画を作成・改善する。
- (2) 各教科や総合的な学習の時間等での学校図書館の利用を通して、学習・情報センターとしての機能を生かし、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動の充実（記録、説明、批評やレポート作成、プレゼンテーション等の言語活動の充実）を図る。
- (3) 児童生徒及び学校の実態に応じた読書活動充実のための取組を推進する。
 - ① 学校司書や図書ボランティアなどとの連携による、読み聞かせやブックトーク、ビブリオバトル等の実施
 - ② 図書委員会の活用
- (4) 読書タイムの日課表への位置付けや、読書奨励のための手立てを工夫し、児童生徒がひと月に1冊以上読書するよう努める。
 - ① 必読書や推薦図書の設定
 - ② 卒業までの読書目標の設定
 - ③ 児童生徒による図書紹介
 - ④ 教師も共に読書を行う

2 蔵書や資料等の充実を図り、学校図書館の機能や役割を生かした整備充実に努める。

- (1) 「図書館教育全体計画」に基づいた学習活動に役立つ環境整備に努める。
 - ① 蔵書の整備や資料の充実及び適切な廃棄
 - ② 展示の工夫、読書コーナーの充実
 - ③ 教材研究に必要な図書の配置
- (2) 児童生徒が自由に好きな本を選び、静かに読みふけることができる場所や時間の確保に努める。
 - ① 様々な児童生徒に対応した図書の選定
 - ② 「子ども読書の日」（4月23日）「読書の日」（毎月23日）「読書週間」（10月27日～11月9日）等を活用した読書の時間の確保
- (3) 読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を備えた学校図書館の整備を進め、より一層の利用や機能の活用が図られるようにする。
 - ① 学校全体の共通理解のもとに、司書教諭を中心として全職員で連携・協働する
 - ② 学校司書や図書ボランティアの活用
 - ③ 市立図書館との連携

※ 「福島県子ども読書推進計画（第四次）」 「いわき市子ども読書推進計画（第四期）」等を踏まえ、家庭、地域、学校等が連携して子供の読書活動の推進に取り組むこと。

人権教育

目標

児童生徒の発達の段階に応じ、各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動等を通して、人権の意識・内容等について理解するとともに、「自分の大切さや他の人の大切さを認める」意識を高め、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにする。



いわきの重点と取り組み

◎ 人間尊重の精神を重視し、道徳教育の充実と家庭や地域等との連携を図った人権教育を推進する。

1 人権尊重の意識を高める教育を推進するための指導体制、計画をつくり、研修を充実させる。

- (1) 各教科や道徳科、特別活動等の教育活動全体の中で、人権教育に関わる内容を捉え、各領域の特質を生かした計画を作成する。
- (2) 教職員が、人権についての内容を理解し、自他の人権尊重の意識を高め、体得できるよう指導や研修の充実を図る。特に解決すべき人権課題として挙げられている「性同一性障害、性的指向・性自認」「インターネット上での人権侵害」「いじめ」等の今日的な人権課題の理解や授業改善に向けた研修の計画的・継続的な実施に努める。

2 学校生活の中で人権感覚を身に付けることができるよう児童生徒のよさや可能性を尊重した指導を工夫する。

- (1) 個々の児童生徒が、自らについて、一人の人間として大切にされているという実感をもつとともに、自己有用感を高められる場や機会の設定に努める。
- (2) 人権教育の基盤となる望ましい集団をつくるために、自己と他者の大切さが認められるような環境を整える。
- (3) 児童生徒が主体的に人権学習に取り組めるよう、他者と協力して行う活動や体験的な活動を通して、児童生徒が互いのよさを認め合える場や機会を設定する。
- (4) いじめは人権にかかわる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教師自身もつとともに、道徳教育とともに児童生徒一人一人の自覚を促す指導を充実する。

3 指導の効果を高めるための評価を工夫する。

- (1) 自校における人権教育の目標を学校評価の評価項目として設定し、定期的な点検・評価ができる組織体制をつくる。
- (2) 人権教育の取組に関する情報を家庭や地域に発信し、人権教育に対する理解を促進するとともに、児童生徒や保護者、地域からの評価も取り入れ、その結果の分析から指導方法や内容の改善を図る。

※ 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議（文部科学省設置））や「人権教育に関する特色ある実践事例」（文部科学省HP）を活用し、指導方法等の改善・充実を図ること。

環境教育

目標

環境に対する豊かな感受性や探究心をもち、環境に関する思考力や判断力を育むとともに、持続可能な社会の構築に向けて、環境に働き掛ける実践力を培うようにする。



いわきの重点と取り組み

◎ 環境に関心をもち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全活動に参加する態度及び環境問題解決のための能力とともに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向かう意欲・実践力・行動力を育む。

1 児童生徒の発達や実態を踏まえて体験活動を中心とした問題解決的な指導計画を作成する。

- (1) 各教科の目標やねらいを踏まえ、学年ごとに各教科等と環境教育との関連を明らかにし、教科横断的な教育課程を設定する。
- (2) 環境教育を通して「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境を捉える視点」を具体的に位置づける。また、ESD（持続可能な開発のための教育）やSDGsの視点との関連を把握する。
- (3) 発達や学年の段階に応じた体験活動や問題解決的な学習を効果的に設定する。
- (4) 地域の環境の特色を生かしたり、環境に関わる学習対象の重点化を図ったりする。
- (5) 家庭や地域社会と積極的に連携し、学校で学んだことを家庭や地域での生活に生かす場面を設定する。

2 児童生徒が主体的に考え判断し行動できる資質や能力を高める指導方法の工夫改善を図る。

- (1) 問題の解決に向けて学習したり、行動したりできるようにするという視点で指導方法を工夫改善する。
- (2) 伝える相手を意識し、自分の言葉で聞き手に分かりやすく伝える力の育成を図るなど、言語活動の充実に努めたり、インターネットやメディア等の映像や記事などの資料を収集・活用したりする。
- (3) 環境問題、環境保全に対する問題意識や認識をもたせるため、地球温暖化防止活動（ふくしまゼロカーボン宣言、エコチャレンジ）や他の環境に関する作品応募等への参加を促す。
- (4) 地域で活動する人材（いわき市環境アドバイザー等）やNPO法人等の専門家をゲスト・ティーチャーとして活用する。

3 家庭や地域と連携した継続的な教育活動の推進を図る。

- (1) 先進校または各校で独自に取り組んでいる環境教育について、研修会やホームページ等を活用して広報する。

情報教育

目標

情報化の進展に対応した教育を充実し、児童生徒一人一人の情報活用能力を育成する。
また、情報に対して安全に向き合う能力や情報社会を生きる上での正しい判断力を身に付けるとともに、よりよい情報社会の創出を目指す実践的な力を養う。



いわきの重点と取り組み

◎ 児童生徒がコンピュータ等に慣れ親しみ、主体的に情報を選択・活用できる力や、情報収集や情報発信にあたって、ルールやマナーを守ってインターネット等を安全に使用できる情報活用能力の育成

1 情報化に対応した教育を推進するために、指導体制の充実を図る。

- (1) 学校教育全体の情報教育を推進するため、校内に教育の情報化を促進する委員会等を組織し、計画的に研修を進めるなど校内の指導体制を確立する。
- (2) 情報活用能力を構成する資質・能力を育成するため、各学校において日常的にタブレット端末や大型提示装置等を活用できる環境を整え、全ての教科や特別活動等においてそれぞれの特質に応じ、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図る。
- (3) ICT機器等の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な教育課程を編成する。
- (4) プログラミング教育を実施する場面を、教育課程全体を見渡しながら適切に位置づけ、必要に応じて地域人材や民間企業等の支援を得られるように配慮する。(小学校)

2 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を支援するコンピュータ等の活用及びインターネット等の適切な利用についての指導を工夫する。

- (1) 様々なメディアを活用した情報収集・発信のルールやマナーを身に付けさせるとともに、発信する情報や情報社会での行動に責任をもたせ、児童生徒が主体的に情報を選択・活用する能力の育成を図る。
- (2) 「一斉指導による学び」「児童生徒一人一人の能力や特性に応じた個別最適な学び」「他者と教え合い学び合う協働的な学び」といった学習場面において、これまでの教育実践とICTを組み合わせながら、効果的な指導方法を検証し、児童生徒の学習意欲や学習効果の向上を図る。
- (3) 最新の情報を把握しながら、様々なトラブルが自分にも起こり得ることを、児童生徒自身が自覚できるよう工夫する。

3 児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、情報モラル教育の推進を図る。

- (1) 各教科や道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け、学校教育全体で情報モラル教育を推進する。
- (2) 情報モラルに関する指導を教育課程に位置付け、「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」を道徳科や総合的な学習の時間を中心として教科等横断的に指導するとともに、家庭との連携を図る。
- (3) 子どもたちを取り巻く情報にかかわる環境が日々変化していることから、教師の観察や児童生徒及び家庭を対象としたアンケート等により、児童生徒の実態を十分に把握し、指導に生かすようにする。
- (4) 情報技術の基本的な特性を理解させ、主体的に活用できる力を身につけさせる。
- (5) 携帯電話やインターネットを通じた問題に対しては、発達段階に応じ、生徒指導との関連を図った組織的な指導を進める。また、スマートフォンやソーシャルネットワークサービス(SNS)等を利用するときの留意点等について、教師自身が理解し、対応できる能力を身に付ける。
- (6) 学習後の授業者の振り返りや児童生徒の感想から、実施した指導内容を評価するとともに、家庭へも学習内容を伝えることで連携を図り、今後に生かすようにする。

国際理解教育

目標

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成する。



いわきの重点と取り組み

◎ グローバルな視点を持ち、異文化や異なる背景をもつ人々を理解し、尊重・共生できる資質や能力を身に付けるとともに、自ら行動したり発信したりする態度を育成する。

1 学校や地域の実態に応じて、特色ある指導計画を作成する。

- (1) 学校や地域の実態等に応じて、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等との関連を考慮した全体計画、年間指導計画を作成する。
- (2) 外国語指導助手（ALT）や国際交流協会等との連携をはじめ、地域人材や地域の素材を活用した特色ある指導計画を作成する。

2 我が国の伝統と文化を尊重し、広い視野から国際理解を深め、未来を拓く主体性のある日本人としての自覚を高める。

- (1) 教育活動全体を通じて、我が国や郷土の歴史と文化・伝統の理解を深める指導をする。
- (2) “違い”を“違い”としてありのまま理解する態度や相互に共通している点を見つけようとする態度を育てるとともに、世界の中の日本人であることの自覚を深め、国際協調の精神を養うよう努める。

3 外国につながる人々との相互理解を深める交流の場と機会を拡充し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育てる。

- (1) 外国語指導助手（ALT）や地域に在住する外国につながる人々との交流活動等を設定する場合には、国際理解教育の内容を踏まえた活動内容となるよう工夫する。
- (2) 自分の考えをしっかりと持ち、対話力を高めるための表現活動や場面を意図的に設けるとともに、ICT機器等を活用して海外の学校等の情報を得たり、発信したりして交流を図る。

4 各学年段階において、次の「道徳の内容項目」を意識して指導にあたる。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- (1) 小学校 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
 - <低学年> 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと
 - <中学年> 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと
 - <高学年> 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと
 中学校 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
 - <全学年> 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること
 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
 - <全学年> 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること
- (2) 小学校 国際理解、国際親善
 - <低学年> 他国の人々や文化に親しむこと
 - <中学年> 他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと
 - <高学年> 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること
 中学校 国際理解、国際貢献
 - <全学年> 世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること

健康教育

目標

発達段階に応じて、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な資質・能力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献することができるようにする。



いわきの重点と取り組み

◎ 健康で安全な生活の実現を目指す学校全体の取組

1 【保健】

(1) 保健教育の充実を図り、心身の健康を保持増進するための実践力を育成する。

- ① 自らの健康や環境を適切に管理し、改善していく力、健康の大切さ、健康の保持増進に向かう情意や態度等を育むため、課題解決的な学習プロセスを大切にするとともに、教科等横断的な視点で学習活動を実施する。
- ② 食に関する指導、薬物乱用防止に関する指導、性に関する指導、生活習慣病や感染症予防に関する指導などを健康教育全体計画に位置付け、各教科等、健康・安全教育と有機的に関連させながら、適切に指導する。
また、各学校における体力・運動能力の課題を解決するために、体力を高める具体的な方策を盛り込んだ体力向上推進計画を作成し、適切な実施と改善を図る。
- ③ 「性に関する指導」については、「『性に関する指導』の手引き」（平成24年9月福島県教育委員会）等の活用や外部講師と連携するなど、児童生徒の発達の段階や実態に応じて、情報を正しく選択して適切に行動できるよう組織的、計画的に指導する。
- ④ 「薬物乱用防止教室」については、関係機関との連携を図り、中学校においては学校保健計画に年1回以上開催するよう位置付ける。小学校においても地域の実情に応じて開催に努める。
- ⑤ 「がん教育」については、がんについて正しく理解し、自他の健康と命の大切さ等について主体的に考えることができるよう、健康教育の一環として学校教育活動全体で行うとともに、外部講師を有効に活用した指導を工夫する。

(2) 健康相談・個別指導の充実を図り、個別の健康課題解決のために支援する。

- ① 児童生徒の心身の変化について早期発見・早期対応ができるよう日常的な健康観察を重視するとともに、個別の健康課題及び自校や地域の健康課題を把握する。
- ② 児童の健康課題を解決するために、養護教諭や学級担任等が相互に連携して、組織的に健康相談・個別指導を行い、個に応じたきめ細かな対応に努める。
- ③ 「う歯」の被患率、「肥満傾向児」及び「痩身傾向児」の増加等、自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して健康課題の解決に努める。

2 【安全】

(1) 安全指導の充実を図り、危険を予測し、回避する能力を育成する。

- ① 児童生徒や学校、地域の実態に沿って、学校安全計画及び危険等発生時対処要領の検証・見直しや周知徹底を図るとともに、緊急時に適切に対処できるよう安全教育防災教育の在り方を工夫する。
- ② 学校における事故の発生要因を分析し、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるよう、教科等横断的に具体的な安全対応策を計画に組み入れて指導する。
- ③ 学年の発達段階に応じて、危険予測学習や体験的な学習を通して、交通安全に関する指導を充実する。
- ④ 施設・設備及び用具等については、定期点検及び使用前・使用中の点検を確実に実施し、不備については迅速かつ適切に対応する。また、通学路の点検結果を地域や関係機関と共有して改善を図り、学校安全体制の強化に努める。

3 【食育・学校給食】

(1) 学校や地域の実態、児童生徒の食生活を踏まえて指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。

- ① 児童生徒の食に起因する健康課題を把握し、その解決を図るための取組を食育全体計画や年間指導計画に位置付け、チーム学校として確実に食育を推進する。
- ② 栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心に指導体制を確立するとともに、家庭や地域との連携を図った食育の推進体制を確立する。
- ③ 給食の時間については、地場産物の活用などの観点から学校給食を生きた教材として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら、年間を通じて計画的、継続的に指導する。
- ④ 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、異物混入の防止や食中毒の絶無、食物アレルギー対策の徹底に努め、食の安全に対する意識を高める。

防災・減災教育

目標

防災学習や各種訓練等を通して、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時に自ら安全を確保したり自分の役割を自覚して行動したりするなど、自ら考え、判断し、行動する力を育成する。



いわきの重点と取り組み

◎ 学校や地域の実態及び児童生徒の発達の段階に応じ、習得した知識を踏まえて、的確な判断のもと自ら危険を予測し回避する行動ができる資質や能力を育むとともに、進んで安全で安心な社会づくりに貢献する態度を高める指導の充実を図る。

1 児童生徒が主体的に行動する態度を身に付けるため指導計画の充実を図る。

- (1) 災害時において想定される自校の課題を踏まえ、職員の共通理解の下、重点事項や内容を組織的・計画的に指導できるよう学校安全計画や各種指導計画を作成する。
- (2) 防災教育を教育課程に明確に位置付け、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図り、学校教育全体を通じて総合的に推進する。
- (3) 関係機関や保護者等との連携を図りつつ、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）や学校災害対応マニュアルの見直し・改善に努める。

2 児童生徒が状況に応じ、主体的に考え判断し行動する態度や能力を高める学習活動の工夫を図る。

- (1) 福島県教育委員会発行の「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料」等を活用し、各教科、総合的な学習の時間や特別活動において、災害発生メカニズム、地域の自然環境や過去の災害等について学び、現在及び将来に直面する災害に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう学習活動を工夫する。
- (2) 児童生徒や地域の実態に応じて、避難訓練の方法を工夫したり、学校以外の場で災害に遭った場合の行動や家族との集合場所や連絡方法等について確認したりするなど、多様な場面を想定した指導や学習の場を設定する。
- (3) 地域の防災活動に関わったり、関係機関による防災教育プログラム等を活用したりするなど、地域と連携した避難訓練の実施や防災マップ作成等の体験的な活動を推進する。

3 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める指導の充実を図る。

- (1) 学校、家庭及び地域社会における安全の確保に関して視野を広げ、よりよい社会づくりに主体的に参画する態度を育むため、社会貢献やボランティア活動の場を設定する。
- (2) 福島県教育委員会発行の「ふくしま道徳教育資料集」の活用を図り、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする意識を高める指導を工夫する。

4 防災・減災教育の目標を達成するための取組等に対する評価を適切に行う。

- (1) 防災・減災教育において身に付けさせたい資質や能力及び態度、評価の方法等について共通理解を図ったうえで適切に評価する。
- (2) 各校における実際の取組等を踏まえ、指導計画・指導方法や指導過程・指導の成果に対する評価を保護者や関係機関との連携を図りながら適切に実施する。

放射線等に関する教育

目標

未来を拓く社会の一員として、放射線等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。



いわきの重点と取り組み

◎ 学校や地域等の実情や児童生徒の実態に応じ、未来を拓く社会の一員として放射線等の基礎的な性質についての理解や身の回りで行われている復興への取組を基に自ら考え、判断し、行動できる態度や能力を育む指導の充実を図る。

1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。

- (1) 義務教育段階における放射線教育の重要性を踏まえ、自校の実態に応じて、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に位置付けることや、全体計画を作成するなどして、学校全体で組織的・計画的に取り組む。
- (2) 各学年の教育課程に位置付け、年間2～3時間程度の時数を確保するとともに、教科等横断的な視点から様々な機会を捉えて時間を確保し、繰り返し実践する。
 - ① 小学校～中学校1年 … 総合的な学習の時間、学級活動等で指導する。
 - ② 中学校2,3年…理科(単元名「電気とその利用」、「科学技術と人間」)、総合的な学習の時間、学級活動等で指導する。
- (3) 放射線等に関する教育の必要性について、家庭や地域及び関係機関との連携を図り、具体的で実効性のある指導を工夫する。

2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法を工夫する。

- (1) 文部科学省作成の「放射線副読本」や福島県教育委員会発行の「ふくしま放射線教育・防災教育実践事例集」「放射線等に関する指導資料」「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料(活用版)」等を効果的に活用し、客観的な立場から指導する。
- (2) ICTを活用し、放射線等について具体的なイメージがもてるような場면을授業等に設けるなど、指導方法を工夫する。
- (3) 放射線等の利用や影響について、児童生徒の発達の段階に応じて、科学的な根拠を基に考えたり判断したりする態度の育成に努める。
- (4) 次代のいわきを担う子供たちに、中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力が身に付くよう、系統的な指導に努める。
- (5) 放射線等の性質について理解を深めるとともに身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた様々な取組についての理解を深める学習の充実に努める。

3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。

- (1) 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や、放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。
- (2) 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合における、放射性物質に対する防護の仕方や避難の仕方を身に付けさせる。
- (3) 道徳教育、人権教育との関わりを踏まえた放射線等に関する教育の展開に努める。

経済教育（小・中）

目標

「社会の仕組みや市場経済の基本的な考え方」を正しく理解させるとともに、主体的な意思決定を通して、キャリア教育における基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成を図る。



いわきの重点と取り組み

◎ スチューデント・シティ及びファイナンス・パーク等のプログラムを、計画的・効果的に実施する。

- スチューデント・シティ及びファイナンス・パーク等のプログラムをキャリア教育の一環として、総合的な学習の時間において効果的に実施する。
- スチューデント・シティ及びファイナンス・パーク等の実施にあたっては、当日の学習だけでなく、事前・事後の学習の充実を通して、児童生徒のキャリア発達が図られるよう工夫する。
- 体験型経済教育施設（Elem）におけるプログラムの実施にあたっては、家庭との共通理解を図り、連携しながら進めることで、学習の充実を図る。

1 スチューデント・シティ（SC）

(1) 目的

- ① リアルな社会を体験することで、経済感覚を身に付け、社会の仕組みを理解し、社会に貢献し働くことにポジティブな態度（社会への関わりと働きかけ）を育成する。
- ② 社会生活とは自分の能力を提供して給料を得ることであり、そのためには自分で人生を切りひらく意欲と行動力が大切であることを理解できるようにする。

(2) 内容

金融教育：需要と供給、収入と支出・金銭感覚、銀行の役割
 消費者教育：正確な情報収集、望ましい消費者の自覚、お金の意味と利用方法
 職業教育：望ましい職業観、自己の個性と適性、役割と責任
 租税教育：税の仕組みと利用、公的機関の役割、生活と税の関係
 社会奉仕：ボランティア活動、共生意識、地域活動参加

(3) プログラム

小学5年生対象（総合的な学習の時間 15時間）

- ① 事前（8時間）：経済についての基礎知識、共生社会の仕組み、SCでの体験活動に関する知識と技能の学習
- ② SC（6時間）：事前学習で学んだ知識・技能を生かした経済体験、経営者と消費者の2役同時体験、会社経営（利益・コスト・価格・給料等）、収支バランス・ビジネス・消費計画
- ③ 事後（1時間）：ポートフォリオの整理、振り返り

2 ファイナンス・パーク（FP）

(1) 目的

- ① 金融分野において、自己の生活コストを試算する実践的活動を通して、家計管理、収支バランス、貯蓄等の消費社会における責任や義務等の金融理解を深める。
- ② 情報分析、選択、意思決定等を通して、消費者としての基本的技能を身に付けさせながら、生徒一人ひとりに経済行為の主体者としての自覚を高めさせ、進路選択や将来設計に役立つ資質・能力を育成する。

(2) 内容

生活の中の衣食住：適切な消費計画
 収入と生活設計：年齢と年収、家計と経費・税・環境のあり方
 将来の目標の設定：興味・関心・能力・技能と将来の目標との関係

(3) プログラム

中学2年生対象（総合的な学習の時間 15時間）

- ① 事前（8時間）：経済についての基礎知識、消費社会の仕組み、FPでの体験活動に関する知識と技能の学習
- ② FP（6時間）：事前学習で学んだ知識・技能を生かした生活設計体験
- ③ 事後（1時間）：ポートフォリオの整理、振り返り

ABCシート

～いわき市全体での取り組む重点として～



ABCシート



～ Basics of Active learning Check シート ～

単元や本時において、子供たちに身に付けさせたい力を明確にしましたか？

導入

授業のめあて（課題）をもつ

子供の興味・関心を高め、主体的な学びとなるための「問い」を引き出せましたか。

- 既習事項を生かして
- 提示の仕方を工夫して
- 児童・生徒と対話をして など

自分の考えをもつ

自分の考えを広げ深める

子供が考えたり、表現したりする時間を確保しましたか。

よい聞き手を育てる働きかけをしましたか。

- 友達や先生の話最後まで聞かせる
- 友達の考えと自分の考えを比べさせる
- 互いの考えのよさを実感させる など

子供の考えを認め、積極的に称賛し価値付けをしましたか。

授業のまとめをする

自分の学びを振り返る

終末

10分程度

「めあて（課題）」に対する「まとめ」をさせましたか。

振り返りの時間を設定しましたか。

- 必要に応じて適用問題に取り組ませる
- 次の学びへと意欲をつなげる
 - ・ 自己評価、相互評価
 - ・ 次時の予告 など

単元や本時を通して、子供たちに身に付けさせたい力を育むことができましたか？

ICTを用いる場合は、効果的な場面においてツールの一つとして活用しましょう。

単元や本時を振り返りましょう。

ABCシートの使い方



～ Basics of Active learning Check シート ～

～いわき市全体で取り組む重点として～

これまでの全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙調査）において、「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」についての設問に、肯定的な回答をした児童生徒の平均正答率は、否定的な回答をした児童生徒の平均正答率よりも高い傾向にあります。このことから、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を構想し、実践していくことが重要です。

市教育委員会では、授業を更に充実させるため、市内小中学校共通で取り組む項目を「ABCシート」としてまとめました。このシートがいわき市で頑張る先生方の手助けとなれば幸いです。

ABCシート

- 日々の授業改善や校内研修で活用してください。
- 学校訪問（指導訪問）の際には、授業を参観する視点とします。

〈分科会では…〉

導入では、課題提示の工夫をすることができました…

展開では、…

終末では、…

授業者



ABCシートをもとに、本時の授業を振り返ってください。

指導助言者

授業の基盤づくり

授業の基盤として大切なことに取り組みましょう。

- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を構想する。
- 個に応じた言葉かけをする。
- 子供たちを具体的にほめて、認める。
（「自己有用感」を高める指導・支援）
- 違いを認め、尊重する集団づくりをする。
- 全員を学習に参加させる場面を設ける。



授業の充実



教師と子供、
子供と子供のよりよい関係



未来をつくる いわきの学校教育ABCプラン